

平成19年第3回防府市議会定例会会議録(その3)

平成19年9月11日(火曜日)

議事日程

平成19年9月11日(火曜日)

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	河 杉 憲 二 君	2番	藤 本 和 久 君
3番	山 根 祐 二 君	4番	斉 藤 旭 君
5番	横 田 和 雄 君	6番	弘 中 正 俊 君
7番	木 村 一 彦 君	8番	重 川 恭 年 君
9番	松 村 学 君	10番	伊 藤 央 君
11番	原 田 洋 介 君	12番	大 村 崇 治 君
13番	三 原 昭 治 君	14番	山 本 久 江 君
15番	平 田 豊 民 君	17番	藤 野 文 彦 君
18番	高 砂 朋 子 君	19番	安 藤 二 郎 君
20番	今 津 誠 一 君	21番	河 村 龍 夫 君
22番	久 保 玄 爾 君	23番	山 下 和 明 君
24番	馬 野 昭 彦 君	25番	深 田 慎 治 君
26番	山 田 如 仙 君	27番	中 司 実 君
28番	田 中 健 次 君	29番	佐 鹿 博 敏 君
30番	行 重 延 昭 君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	柳博之君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	理事	島本正輝君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	阿部勝正君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。25番、深田議員、26番、山田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

早速これより質問に入ります。最初は8番、重川議員。

〔8番 重川 恭年君 登壇〕

8番（重川 恭年君） おはようございます。新人クラブの重川恭年です。通告に従って、今回は企業あるいは事業所の誘致対策についてお尋ねいたしたいと存じます。執行部におかれましては、誠意ある御回答をお願い申し上げます。

さて、防府市は古来より歴史と文化のまちとして発展してまいりました。そのことは、人々が集まり、なりわいのまち、商業のまち、そして活況を呈してきたわけでございます。

やがて昭和の時代となり、昭和8年に福島人絹、今の協和発酵防府工場が進出し、翌昭和9年に鐘紡防府工場が進出、工業都市としても礎を築き、県内有数の都市として発展してまいりました。今は自動車産業関連の企業が多数立地いたしております。それら企業の好業績に支えられ、市財政も安定的に推移しているものだと存じております。

このことは、去る7月31日に発表された、国から各地方自治体に対する地方交付税交付金の決定額に見られるとおりであると存じます。県内各市町に交付される額は、平均で前年度、平成17年度比2.7%の減で、交付総額は1,042億円であると発表されております。

皆様御高承のとおり、交付税とは、各地方自治体が一定水準の行政施策を行うに必要な経費、いわゆる基準財政需要額のうち、地方税の収入見込額、基準財政収入額で賄えない財源不足を国が一般的に言われている国税で補てんするものであります。

この地方交付税交付金が、防府市では昨年に比べ極端に減少しております。その減少幅は37.2%というものであり、市部、町部を含めて山口県下の減少率となっております。それでも不交付団体となることは一番よいのでありますが、額においては県内市部で3番目に低い交付税交付額15億7,600万円となっております。ただ、この算定式には複雑な要因があり、一概に論ずることはできませんが、面積あるいは人口等を単純に考えれば、私は県内で最も誇れるものではないかと思っております。

さて、この交付税交付金の減少率第1位の原因は何であるかを考えるとき、平成19年度予算収入のうち、市税は当初予算で50%を占め、約183億円が見込まれておりますが、この自主財源である市税の増加が原因であることは容易に判断できると思えます。その市税は8種類の項目に分類されておりますが、その中の市民税であり、さらに目の項目では、法人市民税の伸長が著しいと言われております。今回の9月議会に諮られております補正予算案で、地方交付税の減5億2,300万円、そして市税の増額3億3,300万円もその一端を示しているものではないでしょうか。

ただ、単独収入いわゆる市税収入等が増加すれば、地方交付税が減額されて同じことではないかという単純な考え方もありますけれども、私はやはりそうでない面もあるわけですし、同じことであったとしても、自前で稼ぐ収入が多ければ多い方がよい、こういうふうに思っております。

伸長著しい法人市民税は、平成15年度つまり4年前においては、歳入全体の当初予算額に占める率は景況等も左右してか2.9%の10億8,000万円程度であったものが、平成19年度、つまり本年であります。その率は5.9%、そして額では21億4,100万円と、金額、率とも2倍近くになっております。このことは企業の好業績に

よるものであると思っております。

県内の交付税交付額の小さい市は、同様の傾向を示しております。つまり、その地に立地する企業からの法人市民税など、自主財源が多くなっていることだと感じております。したがって、私は今後防府市の財政健全化の一つのかぎは、誇張かもしれませんが、この法人市民税の増収にかかっていると云っても過言ではないのではないかと感じております。

それで、今の企業群だけでは不足で、また満足することなく、まだまだ新しい企業や事業所の立地が必要ではないかと思っております。それも特定業種に偏ることなく、あらゆる業種に、さらに将来性ある、また高度技術産業であります。

ただ、法人市民税の増額については前提条件があります。一つには、景気が良好であること。そして2つ目には、企業そのものが元気であることが必要であります。しかしながら、企業が所在するということは、そこで働く人々が増え、市内での雇用の機会も増すことでもあります。付随的に個人市民税も増え、ひいては固定資産税等も確保できるのではないかと思います。

働く人たち個人個人にも給与収入が入れば、衣食住など購買につながり、経済の循環作用を形づくります。それに伴う、必要な公的支出は当然伴うと存じますが、最終的には市の収入確保、そして発展に寄与するものであると考えておりますので、より積極的な企業誘致対策が必要ではないかと存じております。

山口県においても企業の誘致、企業立地は最重要課題であると、新たに今年、山口県高度技術産業集積推進本部を設置し、県内各市町村もそれぞれ最大の努力をされております。ただ、企業等に全面的に頼ることもいがかかと思うところもありますけれども、企業誘致対策に対する市当局の御所見をお伺いいたしたいと存じます。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 企業あるいは事業所誘致についての御質問にお答えいたします。

本市は、県下一の防府平野、その平野を潤す佐波川の豊かな水、そして重要港湾三田尻中関港など、企業立地に適した環境を有していることから、議員が冒頭申し述べられましたように市制施行前から大企業の立地が進み、現在では臨海部の塩田跡地及び埋立地へ自動車産業をはじめとして数多くの企業が進出し、県内有数の臨海工業地帯を形成しております。

これらの企業の生産活動に伴うその製造品出荷額は県内一、二位を争うものであり、ま

た三田尻中関港の輸出額においても、全国145港中第20位という、非常に高い輸出高を誇っております。

さて、地方分権の進む中、防府市の独自性を発揮し、地域間競争に打ち勝つことのできる活力のあるまちづくりを進めていくためには、企業誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ることが極めて重要であると、議員のお考えと同様に、私も強く認識しております。

そこで、企業誘致の状況でございますが、中関三・四ノ榎団地、新築地団地など、市の造成いたしました企業用地は積極的な誘致活動により企業立地が進み、すべて完売しており、現在、市内の企業未利用地を所有者と協議しながら企業立地に努めております。その結果、おかげさまで、この5年間で工場設置奨励制度の対象となったものだけでも工場の新設が4件、増設が9件で、合わせて13件となっており、本市の産業振興と雇用拡大に御貢献をいただいているところでございます。

また、山口県においては、本年度、山口県高度技術産業集積推進本部を設置され、自動車産業の2次展開を積極的に誘導するための施策を展開されており、本市といたしましても、県と連携強化を図っておるところでございます。

一方、市でも独自に企業訪問の実施や、企業の協議会に出席させていただくなど、企業ニーズの把握と情報収集に努めるとともに、市の企業誘致施策等について御説明いたしているところでございます。

今後も、活力のあるまちづくりにとって企業誘致は不可欠であり、企業とともに発展する防府市を目指すため、本年4月より企画政策課サイドで市内の各企業訪問を開始し、その折に企業のお考えをお聞きするなど、より一層の企業との情報交換を図っており、現在整備しております工場等設置奨励条例や中心市街地事業所設置奨励条例等の支援措置に加えまして、時代の流れや本市の実情に合った新たな助成制度の創設に早急に取り組み、企業の新規立地や既存企業の増設などに広げてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） それでは、再質問をさせていただきます。

今の御回答の中で、企業訪問の実施、企業協議会に出席しニーズの把握、情報の収集等を行っているとのことでしたがけれども、具体的な事例等があればお示ししていただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私の方から具体的な事例ということでございま

すので、御答弁をさせていただきます。

先ほど市長が壇上でもお答えいたしましたように、企業訪問をこの4月から8月にかけて、製造業を中心に約40社ほど訪問をさせていただきました。その中では、いわゆる企業さんの行政に対する要望、御意見等をお伺いしながら、また私の方からは今後の事業展開、あるいは雇用計画、あるいはもろもろの要望等をお聞きする中で、今後の企業との密接な関係を保ちつつ、企業誘致あるいはその増設等につながることはないかというふうなことで御協議をさせていただいているところでございます。

今後も引き続き、今約40社でございますから、残りまだたくさんの企業がいらっしゃいますので、今後もそういった機会をとらえて訪問させていただきながら、すべての企業を回って防府の発展につながるようなニーズ調査をやっていきたいし、また先ほど言いましたように、企業さん同士のいわゆる協議会といいますか、そういったものにも数回参加させていただきました中で、企業グループとしての御意見もお聞きする中で、今後の展開に備えたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） 今、ことしになってこういうことをなさっているということは、大変意義深いものだと思っております。ぜひ、今、事業所の集約とか、民間企業においては経営上の問題もあるんでしょうけれども、そういうことで撤退されるというようなところもございまして。ぜひ太いパイプをつくっていただいて、積極的にそういう情報交換をやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、2番目の質問でございますけれども、5年間で工場設置奨励制度対象の新設工場4件、増設9件、合わせて13件の対象があるという御回答がありましたけれども、これに伴う雇用創出人員というのはどのくらいか、わかればお教え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今御質問の工場設置奨励制度に伴います、もう一つは新設、増設に伴いまして、雇用奨励金というものを交付いたしております。今雇用奨励金を交付しております実績でございますけれども、平成15年から現時点までの数字でお答えしたいと思いますが、327名ということになっております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） それでは、次の質問に移ります。

市の公的企業誘致に資する用地は完売で、ゼロであると。三ノ楸、四ノ楸、新築地用地、

こういうものをお世話してきたけれども、ゼロであると。このことは、私が去る6月議会で知的財産振興対策での質問、また平成18年12月議会でのイノベーションや産学官による研究開発施設の創出支援等の一般質問の中で認識いたしております。

ですから、さきの6月議会あるいは前年の12月議会で言ったのは、用地を必要としない対応が必要ではないかと、こういうことを申し上げたわけでありまして。そのことは別として、今回、市財政等に寄与している事例にかんがみ、企業に来てもらう方策を知恵を絞って考えてもらいたいと存じますが、この辺の認識についてはいかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、議員御指摘のように、企業の事業所の進出立地というものは、何も広い土地がなければならぬということではないわけでございます。例えば、空きビルがあれば、その活用の中で事業展開というのはできるわけです。製造業は無理としましても、現在、いろいろな企業がある中で、例えばソフトウェアの関係の事業、あるいは情報処理等々のサービス業等、言ってみれば貸家があればできる企業だというふうに認識をしております。

そういった企業、事業所を防府に立地、誘致していくためには、行政の方も何かのお手伝いをしてあげる必要があるのではないかなと思っております。

実際に県内他市におきましては、そういった取り組みをされている市もございますので、その辺の手法、やり方等々も研究しまして、積極的にそういった企業誘致に向けての助成を検討していきたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） ありがとうございます。

積極的な導入策ということで、考えて、ぜひやっていただきたいと思います。

それでは次に、都市計画法上の地域指定等の問題あるいは整備予算等の問題もあろうかと思いますが、一つには市有地である江泊開作というか、通称津崎沖埋立地、これは相当広いわけございまして、私がお聞きしているのは6万1千数百平米というふうに聞いておりますけれども、他にもあると思いますけれども、企業誘致用地として整備する方法もあろうかと思っておりますけれども、この辺についての御所見というかお考え、ございましたらおっしゃっていただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 通称津崎沖の埋立地を利用できないかということでございますが、御存じのように、津崎沖の埋立地につきましては、最終処分場という位置づけをしてございまして、この廃止基準をまだクリアいたしておりません。したがって、県

の廃止確認が受けられないという状況でございます。したがって、今の時点では他に用途変更するということとはできないということになっております。

また、もう一方、一線堤防といいますか、海岸線の整備もまだ未整備でございますから、これらの費用も含めて、ちょっと当分の間は無理かなという感じではございますが、またそういった県の廃止確認あるいは予算的なことが準備できれば、その時点でまた御協議をさせていただくという予定といたしております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） 空地があるということは認識されていると。ただ、いろいろな制約が現在ではあるので、すぐには無理だということの認識でよろしゅうございますか。

それでは、次に移ります。

市の誘致企業用地は現在はゼロであると。市長答弁の中でありましたけれども、民間所有の適地あるいは不用地というか不利用地というか、この辺があるというお言葉でございましたけれども、こういうたぐいの用地はどのくらいの面積があるのか、市の方で把握していられればお教え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えいたします。

今現在、私どもが把握いたしておりますのは2件ほどでございます。合計面積で約4万4,000平米は市内の企業さんがお持ちの土地を確認いたしております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） その2件で4万4,000平米ということでございますけれども、差し支えなかったら、どのあたりか。差し支えなかったら結構です。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） いわゆる三ノ榎、四ノ榎あたりの企業さんでございまして、企業名を申し上げていいのかわかりませんが、マツダE&Tさんが約4万平米。それからマツダエースさんが5,000平米を保有していっております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） わかりました。

なかなか難しいことではあると思いますけれども、市所有の、現在は行政財産ということでお持ちだろうと思いますけれども、普通財産に所管がえ可能な用地はないのかどうか。

また、それが今後企業用地として適地となり得るのかどうか、そういう市有地、土地の総点検も必要ではないかと思うんですが、これについてどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいんですが。一般論で結構です。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 行政財産で普通財産に分類がえ可能な土地はないかと、それと、これは用地の総点検をしてみてもどうかと。それが企業誘致になり得るのかという御質問だろうと思うんですけれども、私ども財務規則で、これは固有財産、行政財産と普通財産があるんですけれども、適正に管理されているか、あるいは効率的な運用がなされているかということで、3年に一度その実態調査をしております。昨年ちょうどその時期でございまして、10月から2カ月かけてやったわけなんですけれども、御指摘の行政財産に分類がえできるような土地は、その時点ではちょっとなかったということでございます。

すぐに財産処分可能な普通財産でございますが、これにつきましても道路残地とか、都市計画関係で区画整理の換地処分をしました土地が残っておりますけど、小さな土地でございまして、議員さんおっしゃるような企業団地として一団の土地がということになりますと、現時点ではございません。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） 今年度に入って、市内で2社の進出がされたという朗報がもたらされております。10日くらい前のテレビの報道の中で、今年に入って県下で14件の企業進出があったと報道されておりましたけれども、県内の各市町というか、その状況がわかればお教え願いたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 県の資料によりますと、今おっしゃるように本年の1月から9月3日までの間で、今14件がございます。

その内訳でございます。下関、宇部、周南、田布施町が各1件、それから山口市、宇部市が各4件となっております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 8番、重川議員。

8番（重川 恭年君） わかりました。

山口地域は多いということの数字を今お示しいただいたんですが、県全体の人口減少傾向が続いている中で、そういう中であっても、人口増加傾向にある市もあるわけです。防府市がこれらと肩を並べていくためには、今おっしゃったような、企業が多数来ていると

か、あるいは活発な産業活動が必要だというふうに思っております。このことは、なりわいのまち、また雇用につながり、消費、人口増と連鎖して、市の活性化を形づくると思いますので、ぜひとも、先ほど言いましたけれども、企業との情報交換、太いパイプをつないでいただきたいというふうに思っております。

企業誘致も大切なことでもありますけれども、あわせて事業所誘致も欠かせません。これは要望にとどめておきたいと思っておりますけれども、現在の中心市街地事業所等設置条例あるいは中小企業振興条例では、いろいろ新規の創業者には使いづらい制度になっている部分もあります。そういうことで、このあたりも改善ができれば、していただきますよう要望いたしておきます。

いずれにいたしましても、市長の最初の答弁のとおり、財政的にも雇用創出等においても、また地域間競争に勝ち抜くためにも、企業や事業所の誘致は必要だと感じております。行政分野でできる施策はぜひ積極的に取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 以上で、8番、重川議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、13番、三原議員。

〔13番 三原 昭治君 登壇〕

13番（三原 昭治君） 新人クラブの三原です。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。執行部におかれましては、誠意ある前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

まず1点目は、聴覚障害者への支援策について質問いたします。

御承知のとおり、聴覚障害者とは耳の聞こえない人、または聴覚に障害を持つ人のことをいいます。この聴覚障害者には聾者、軽度難聴から高度難聴などの難聴者、また成長してから病気や事故など不慮の出来事により聴覚を失った中途失聴難聴者の方もいらっしゃいます。

耳が聞こえない、聞こえにくいといった聴覚障害者の一番の悩みは、話し言葉による意思の疎通を図ることができないことで、日常生活において人知れず苦勞をされておられます。特に見た目には障害がわからないために、誤解されたり不利益なことになったり、危険にさらされたりするなど、社会生活の上においても、大きな不安を抱えておられます。

このような現状下で、世界的にノーマライゼーションの環境づくりが強く求められていますが、防府市においては、聴覚障害者の日常生活や社会参加、また自立のためにどのような支援策に取り組んでいられるのか、また社会環境の変化に伴い、聴覚障害者が現状に

において真に求めている支援策について、その要望や意見などをどのように収集し、対応しているのかお尋ねいたします。

2点目は、からくり時計について質問いたします。

防府駅てんじんぐちのアスピラートの前に設置されているからくり時計は、どのような目的で設置され、その建設事業費は幾らかかったのか。一方、現在センサーによって音響が奏でられるようになっている部分がプラスチックの板でふさがれて使用できなくなっていますが、これはなぜなのでしょう。また、今後このからくり時計の取り扱いをどう考えているのかお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、聴覚障害者への支援策についての御質問にお答えいたします。

聴覚障害者を含めた障害者福祉対策につきましては、障害のある方にとって、社会参加、社会復帰が最大の願いであることに配慮し、障害者が住みなれた地域で安心して生活できる福祉社会の実現を目指して、障害者自立支援法に基づき、障害者福祉を推進しておるところでございます。

さらに本市におきましては、市独自の施策といたしまして、授産施設通所利用者に対し1割の利用者負担を助成するとともに、障害者の社会参加を促進するため、移動支援事業に伴う月8時間までの利用者負担額を無料にするなど、新たな独自施策を実施しております。利用者の方々から大変喜ばれているところであります。

次に、聴覚障害者に対する支援策といたしましては、平成18年度より人工内耳装用者のスピーチプロセッサや電池購入費を助成しております。さらに、要約筆記奉仕員派遣事業につきましては、サークルたまごへ、また手話奉仕員派遣事業を防府市手話通訳者派遣協会にそれぞれ委託して実施しております。

次に、手話奉仕員養成事業といたしまして、防府市聴覚障害者福祉会が開催される養成事業に補助し、聴覚障害者が必要な福祉サービスの提供ができるよう努めているところでございます。

次に、御質問の中にごございます要望や意見などはどのように収集し対応しているのかということにつきましては、例年9月ごろに高齢障害課におきまして、聴覚障害者等の団体から要望や意見を承っております。また、本年1月21日、日曜日でございますが、文化福祉会館におきまして、聴覚障害者で組織された2グループと私「市長と語る会」が開催

されまして、日常生活でどのような支援を求めておられるのかなど、御意見を承ったところでございます。

残余の御質問につきましては、土木都市建設部長から答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。

聞こえる人が聞こえない人のことを100%理解するという事は、これは不可能であります。同様に、聞こえない人が聞こえる人のことを理解するという事も難しゅうございます。そこで最も必要なことは、ひざを突き合わせ、お互いの意見を交わし、意思の疎通を図ることが、私は重要なことだと思っております。

今、答弁の中に9月ごろにと、たしか毎年9月ごろに聴覚障害者の団体などから要望や意見をされておりますが、これは要望書、陳情書という、紙の上の文字によるもので、十分な意思の疎通は私は図れていないと思います。しかし、先ほど市長が1月に2団体と市長と語る会を開催されたということをおっしゃいましたが、これはまことに的を射た施策だと考えております。私もその席に同席させていただきまして、終わった後に聴覚障害者の方とちょっとお話をしましたが、このような会は初めてだと大変喜んでいらっしゃいました。ぜひ、最低年に1回でもこのような会を開催していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 聴覚障害の方々のみならず、いろいろな方々との会合を積極的に持たせていただきたいと、このように思っております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 今現在、地域懇談会、また車座トークというのが開催されておりますが、私もちょこちょこ各会場をのぞいてみますが、これまで聴覚障害者の方や他の障害者の方の参加を目にしたことがありません。今、今後も開催していきたいということでありましたが、開催に当たって、今回は聴覚障害者の方のことなんですが、必要不可欠な条件があります。おわかりになりますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 意思疎通を図っていく上において、補助的な形の方が横におられなければ、意思疎通をお互いに図ることはできないわけでありまして。その辺を御指摘のかなと思って聞かせていただいております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 今言われるとおりでございます、聴覚障害者に必要なのは

手話通訳と要約筆記者でございます。ぜひ、今後開催されるということでもありますので、必ずその2つの要件を満たした開催をよろしく願いいたします。

先ほど壇上でもちょっと申しましたが、時代や社会環境は目まぐるしく変化しております。そこで、耳の聞こえない人の意思の伝達や情報を得る手段として、市ではファクスの補助事業を実施しておりますが、このファクスにつきまして、例えば外出時において、緊急時の災害情報や急用の連絡など、全く用をなしません。そこで今、いつでもどこでも連絡がとれ、情報が得られる携帯電話のメールというのが主流になっております。大変これは有効的で、どこにいても、どこの場所にあっても、24時間文字伝達ができると、大変すぐれた実効性のあるものだ、私は思っております。ぜひ、市の独自のサービスとして、この携帯電話の補助も加えていただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 議員おっしゃいますように、確かに時代の変化とともに文字伝達の方法も変わっております。しかしながら、障害者の方々がさまざまなサービスを必要とされることは十分理解しております。しかし、先ほど御答弁いたしましたように、市で独自のサービスも実施しております。また、それぞれの障害者の方へのサービス、あるいはバランスなどを考えますと、現状ではちょっと難しいのではないかと考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） そのバランスというのは大変必要だと思います。しかし、とかく行政の施策というのは机上的といいますか、机の上でいろいろ物を考えられます。現に実情、ファクスを持ち歩くということは不可能でございます。そこに居合わせなければ、何の情報を得ることも、またコミュニケーションも図ることができません。ぜひ、この優先順位の高いものからと言われましたが、優先順位が高いものと私は思っております。これは全国的に、聴覚障害者の方から各自治体に要望が出ております。しかし、まだ実施した自治体は1カ所もございません。キラリと光る、誇りの持てる防府と、よく市長さんがおっしゃいますが、ぜひ全国の先陣を切って、防府市ここにありという部分を見せていただきたいと思っておりますので、これも要望にしておきます。

それから、今ファクスの件に触れましたけれども、聴覚障害者の生活日用品についてですが、ファクス等また生活日用品の購入については補助対象になるが、これは貸与の場合ですね。同居の家族の方に健常者がいらっしゃれば対象外ということになっております。大変、私はこれ疑問を感じているわけなんでございますけれども、恐らく介助してもらえ

ばいいということなのでしょうけれども、これはあくまでも健常者が考える考え方です。

聴覚障害者の方といろいろお話もしました。こういうことを言っていらっしゃいました。できるだけ家族には迷惑をかけたくない、自分の手で、自分でやりたいという気持ちが強いんですということを言っておられました。まさしく私は、これが自立であり、自立の支援ではないかと思います。

ちなみに、車いすのバスケットボールがございしますが、数年前、その選手の皆さんが大会の主催者に対して、我々が試合中こけても決して手を差し伸べないでください、どんなことがあっても手を差し伸べないでください。これは必ず、私たちを対等に扱っていただきたいということで、ルールが改正されました。今、車いすでバスケットでこけられても、どんなことがあっても手を出すことはありません。健常者と同じように扱っていただきたいということを訴えられ、それが認められたわけであります。

購入では補助を出すのが貸与の場合は健常者がいらっしゃらなければいけないというのは大変不条理なものだと私は考えておりますが、特に福祉行政に強い関心をお示しの市長さんは、この点についてどのように思われますか。よろしくお願ひいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員の御指摘はよく理解できるわけでございます。ただ、私も障害を持っている家族と本当に50年、60年一緒に生活をしてまいりましたので、その障害のケースによって、問題のある場合と、そうではなくて、積極的にその障害の人に喜んでいただけるような施策をしなければならない場合と、ケース、ケースによっていろいろあるのではないかなど。実は、答弁書を作成する段階でも自問自答をいろいろしていたところでございます。

多くの課題が内蔵されているというふうに考えますので、議員のお考えのような御不自由な方々の立場に立った考え方というものに軸足を置きながら問題点を整理してみたいと、そのように思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 立場に立って、軸足を置きながら整理していきたいということでございます。先ほども申しましたが、全くこれは不条理な事業でございます。ぜひこれを見直していただき、健常者がいらっしゃってもいらっしゃらなくても、聴覚障害者の方に同様のサービスが提供できるようにしていただきたいと思っております。

次に、先ほど市長と語る会という部分で少し申しましたが、参加していただくための絶対的必要条件としまして、手話通訳と要約筆記奉仕員という方が必要となります。先天性の方は、幼いころからそういうふうな専門の学校に行かれまして、手話等学んで、十分手

話でこなすことができます。しかし、先ほども申しましたが、不慮の事故や病気などで途中で聴覚障害を受けられた中途失聴難聴者の方は、年齢的にも手話が覚えられないと、取得できないというのが現状であります。

そこで、相手が話す言葉をその場で文字にして伝達する筆記通訳が必要となってくるわけであります。今、防府市にはどのぐらいの要約筆記奉仕員が登録されているかお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 私の方で把握しておりますのは、大体15人ということでお聞きしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 大体という言葉は余り好きじゃないんですが、15人ということですね。私が調べましたら、15人のうち5人が高齢者。他の方は皆職業を持っています。実質的に動けるといっても確認しましたら、4名か5名しかいません。それでは、例えば依頼が重なった場合どうしているかということになるわけですが、お隣の山口市や周南市、宇部、小野田市などの奉仕員に頼っているというのが現状です。

先ほど市長の答弁で、手話奉仕員の養成講座をやっておりますとありましたが、要約筆記奉仕員の養成講座は開設されておられません。先ほど申しました現状からすれば、奉仕者の確保が絶対的に必要だと私は思っておりますし、聴覚障害者の方々も強くそれを望まれております。

現在、例えば私は要約筆記奉仕者になって皆さんの手助けをしようという方がいらっしゃるとすれば、四辻にある県の聴覚障害支援センターの養成講座を受講しなければならないようになっております。しかし、これは距離的にも経費的にも大変かさばるものがあり、敬遠されているというのが現状でございます。ぜひ、必要不可欠である要約筆記奉仕員の養成講座を開催していただきたいと思いますが、福祉都市宣言をしているリーダーの市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 要約筆記の講習をしていくということは意義のあることではないかと私も思っております。現場サイドがどういう問題点を抱えているのか、私はよく精査いたしておられません。ぜひそのような形が防府市としてできて、そしてそれに、私が思いますのは、余談のように聞こえるかも知れませんが、私は今、市の職員がいろいろ

な角度で能力を持っている、あるいは能力を身につけるといふことが必要であるといふことを再三申しているところであります。

例えば、学校放課後サポート事業など、新たな施策が文部省サイドから出てきているわけではありますが、そうした中にも市の職員が積極的に3時から5時の間、学校サポートに出ていくような体制づくり。例えば柔道、あるいはサッカー、あるいは習字等々に秀でた市の職員が登録をして、忙しいときはお手伝いに行けませんけれども、お手伝いに行くという形を、要約筆記奉仕員の中にも、市の職員が積極的に奉仕員に登録をしていくと、こういうふうなことをしていく、そういうことも私は必要ではないのかなと、こんなふうにも思っているところであります。そういう動機づけにもなるわけですので、先ほど申し上げましたように、現場サイドとよく検討をいたして進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 市の職員にも、その養成講座を受けて奉仕員になるようにと。現在、手話通訳ができる職員さんが2人いらっしゃいます。要約筆記者はゼロでございます。養成講座に向けて進めていきたいという前向きな御答弁を大変ありがとうございます。これは長年聴覚障害者の方々が、先ほど申されましたが、例年9月に要望、陳情をされていた部分でございます。きっと喜ばれることだと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、もう1点、要約筆記奉仕者についてですが、その要約筆記奉仕者について、現在市は派遣事業を委託として行っておられますが、平成19年度の予算は20万円。これでは、私は十分な対応はできていないのではないかなと。

というのは、1月の市長との懇談会の後、私はそれをきっかけに、何度か聴覚障害者の方々とひざを突き合わせて、いろんな話をしてまいりました。意見や要望、実情なども伺いました。要約筆記奉仕者の派遣については、報酬が1時間当たり1,300円プラス交通料が必要ということです。それに加え、OHPやOHC、これは皆さんもう御存じだと思いますが、パソコンの要約による映し出し、また筆記によるカメラでの映し出しなどの用具ですね、その購入や借用なども含めると、到底20万円ではやっていかれないといふことを言っておられました。

さて、それではどうしていらっしゃるのかということもお尋ねしました。まことに恐縮な話ですが、要約筆記奉仕者の方に無理を言って半額にしていだけないでしょうかとか、少しまけていだけないでしょうかといふことを言っているらっしゃると。でも、もう言いづらくて、なかなか言葉に出ないから頼みにくくなっているといふことを皆さんから聞き

ました。

ちなみに山口市は、余りよその例は好きじゃないんですけども、参考になればと思いますが、隣の山口市は、平成19年度の予算は約170万円、防府市の約8倍近く組んでいるわけです。

もう一つ、先ほど養成講座を進めていきたいという答弁をいただきましたのであれですが、もう一つ、山口市の場合は、もう平成11年度から養成講座を開設しております。

ぜひ、派遣事業費に対しても、現状を把握されて増額をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 要約筆記派遣事業につきましては、これは平成17年度から制度導入したものでございまして、現時点では増額ということは考えておりませんが、17年からこれまでの実績につきましては、しっかり見させていただいて検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） しっかり17年度、18年度の実績を踏まえて前向きに検討していただきたいと思います。ぜひ、合併市に勝るとも劣らない福祉行政を強く望んでおきます。

最後になりますが、ある高僧が頭をたたかれると痛い、しかし実際にたたかれなければ、その痛みはわからないと申しております。ぜひその痛みがわかる福祉施策を強く要望し、この項を終わらせていただきます。

議長（行重 延昭君） 次は、からくり時計について。土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） それでは私の方から、からくり時計はどのような目的で設置され、その建設事業費は幾らかかったのかという御質問にお答えします。

このからくり時計は、当時の防府市のイメージアップスローガンであった「歴史と未来の見える街」を具現化する事業として、防府市の歴史、現在、未来のうち、防府駅周辺を現在と設定し、歴史性と未来性をあわせ持ったデザインと仕掛けによる防府らしさの演出も考慮され、市民に愛されるモニュメントとして設置することにより、人々が集い、交流の輪が広がっていくシンボルとすることが目的でございまして、名称を「交流の輪」としたものでございます。

デザインについては、17名のからくり時計選考委員会で決定されております。

また、建設事業費は総工費1億4,763万円でございます。平成10年9月に完成したもので、現在の総務省でございます当時の自治省所管の「ふる里づくり事業」の適用

を受け、防府市の事業名称として「タイムアロー事業」で設置したものでございます。

次に、センサーによって音階が奏でられるようになっている部分をプラスチック板で覆って、使用できなくなっていることについてでございますが、このからくり時計には、輪本体中央部に10本の赤外線センサーが含まれております。このセンサーに触れることによりまして、音階音が出る機能がございます。平成15年ごろに3本のセンサーが故障したことから、この機能を停止し、センサー部分を雨漏り等から保護するためプラスチック板で覆ったと、定期点検等の維持管理の代行を行っている防府市文化振興財団から聞いております。

からくり時計につきましては、設置当時、その事業費が高額であること、また設置による効果もはっきりしない等のことから、いろいろな御意見があったことを皆様御承知と思っております。市では、これらの意見を受け検討いたしました。ランニングコストを低く抑え、必要最小限の維持管理を行うこととして、現在に至っております。今後の取り扱いについても、最低限の維持管理を続けていきたいと考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 先ほどの音階が出るセンサーは、雨水などで何とおっしゃいましたか。よく聞こえなかったんですが、そのところだけもう一回、すみません。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） これは文化振興財団から聞いたわけでございますが、平成15年ごろに3本のセンサーが故障したために、音階が出ないということで、センサー部分を雨漏りを防ぐためにプラスチック板で覆ったというふうにお聞きしております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 故障したから、雨漏りから防ぐためにセンサー部分をプラスチック板で覆ったと。これは市の方が覆ってくれと言われたんですか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 市の方からといたしますが、市の方から文化振興財団の方へ維持管理を委託いたしました。その後、市の方から離れたと言っはいけないんですが、私どもが設置はしているんですけれども、維持管理をされる中で文化振興財団の方と、センサーが壊れているけれどもどうするかということで、そうすると3本のセンサーが当時壊れていたとお聞きしておりますけれども、その辺でそれを保護するためにプラスチック板で覆ったということで、私どももその当時お聞きしていれば、また御相談にも

乗れたのでしょうか、ちょっとそのあたりの経緯が少し不明というところも、私の方であります。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 1億5,000万円という多額の市民の血税を投じたものに対して、相談もなしに3本ですか、センサーが破れたからふさぐということはあり得ることなんでしょうか。私は大変疑問に感じますが、全く話も何もなしに、維持管理は文化振興財団というのはわかります。しかし、維持管理は文化振興財団だが、壊れたのは15年ごろですよ。あれ指定管理者になったのはいつですか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 指定管理者になったというか、文化振興財団に移ったのが平成11年で、点検委託料の方が文化振興財団からずっと継承いただいております。

それで、先ほどのセンサーが壊れたということですが、私の方もそのセンサー状況を今回ちょっと調べさせていただきました。その中で、プラスチック板の方からのぞいてみますと、ドレミファソラシドレミまであるんですが、そのドレミファソラシドはセンサーが赤くついて反応しておりました。あとの高いレミが、ちょっと赤いランプがつくわけですが、そのあたり反応しないということで、8音段階、ドレミファソラシドだけ使えるので、地下の方までもぐりまして、制御盤の電気スイッチを全部入れてみましたが、プラスチック板が覆ってあるのかどうかわかりませんが、音は出ない状況でございました。

そこで、私どもそこまで点検したわけですから、今、維持管理というか、施工をした旧乃村工芸社、今はノムラテクノ株式会社に、今からどのくらい、故障状況はどうか、そのあたりを今から10音階、今現在でも使えるわけですから、それを修理するとどのくらいかかるかというのを、この前の金曜日にちょっと私、見に行きましたので、それから見積もり等を今からお願いしようということで、ちょっと土日を踏まえまして、その辺で安価にできるのであれば、そのあたりを修理したいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） レとミが出ないと。もう余り言いたくはないんですが、どうしてすぐ直されないのかなど。恐らく通告書を出して、それから多分いろいろ手配を今されているんだと思いますが、どうして1億5,000万円もかけて、直されないのかなどというのが、大変私には不思議でございます。

そこで、ほかには故障はございませんか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 今まで故障につきましては、人形が落下したということと 一部ですよ、全部ではありません。それと、あと外壁はちょっと塗装がはげたとということで修理しておりますが、これはノムラテクノの方で直されたということで、市の方は一切出ておりません。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 外壁の分についてはノムラテクノさんが修理された。たしか5年間は保証しましょうという約束ができていたことだと思いますが、先ほど出ました、人形が落下した。多分痛かったのではないかなと思いますが、この落下した人形は修理されましたか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 維持管理を行っている業者のノムラテクノの方で修理いたしております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） もう修理は済んでいますか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 修理は完了しております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 私が職員さんに聞いているのとちょっと違うようなんですけど、1体が2体外しているということをお聞きしておりますが。

それでは、このからくり時計の維持管理費はどのくらいかかっているか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 維持管理費、電気代等すべて含めて御説明いたしたいと思うんですが、電気代につきましては、まず地域交流センター、アスピラートから供給しております。そこで、このからくり時計のみで電気代は幾らかという算出がなかなか難しいわけですが、業者の方から相当前に見積もりが出た資料を参考としまして積算しました。そこで、最大限稼働したということの数量をいただいております資料から積算しました。1カ月当たり電灯料が約2万4,000円かかっております。動力関係が、これは200ボルトなんですけど、約7,000円。計約3万1,000円、月にかかっております。それと年間の、ノムラテクノの方に委託しておりますが、これは指定管理者制度になりまして、年々ずっと出入りがあるんですが、平成19年度、一番新しい分で契約しているのが99万7,500円で、約100万円ぐらいと想定しまして、137万円ぐらい

かかっているということでございます。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 今、維持管理費についてお尋ねしまして、19年度の分についてわかりましたが、私は11年度から19年度までのメンテ料、電灯料、動力料という部分を全部調べて計算してみました。電灯料、動力料が年間で約38万円かかります。それに、11年度はメンテ料が85万円、12年度から14年度が115万円、15年度から17年度で103万円、18、19年度が99万7,500円と。これをトータルいたしますと1,282万円かかっております。これを簡単に換算したんですけれども、これを9年分で割って、プラス10年分で換算すると、10年で1,424万円かかります。

それと、お聞きしたところでは、10年に一度は人形を送り出すチェーンを交換しなければいけないということもお聞きしました。それはどのくらいかかるんですかということですが、これは90万円かかるということです。これらを全部含めて、いろいろ計算してみました。年間平均にしてみますと、約151万円の維持管理費がかかっております。単純に計算すれば、これから10年維持していけば3,000万円、さらに20年維持していけば4,500万円という多額な費用がかかるわけですが、先ほど効果もはっきりしないということですが、市民の評価はどうか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 正確に市民の評価、アンケート等をとっているわけではございませんが、私ども現地、あの前を通るときには、最低限でも二、三人は、あれを正午になるときに見ておられるという状況を確認しております。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 私は質問に当たって、あそこに1時間半立っておきました。初めの30分はどういう行動をされるかというのを見ておりました。だれも見向きもされません。残りの1時間は、通る方に、「これは何でしょう」というのをお尋ねしました。すると、これは時計だと知っている方は約4割。「これは何ですか」、と言われた方もいらっしゃいます。知っている方はいいんですが、では時刻の見方、わかりますかとお尋ねしましたら、高齢者の方は全くわからないという方がほとんどでした。若い方も一生懸命考えて、これはこう見るんじゃないですかと、ようやくわかった程度です。全くこれは市民に有効性がないものだと私は思っております。まして今、年間約150万円という多額な維持管理費がかかるわけですが、市長さんはこの時計についてどういうふうに思われますか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私は市長に就任したのが平成10年の6月でございまして、そのときにはもう既にすべてでき上がっていたわけでありまして。私は一市民として率直に無用の長物であると。もし私が当時の責任者であるならば、あのような形のものは絶対につくってはいないと、このように私は思っております。

しかし、当時、英知を結集されて、ああいう形の物があの場所に設置されたわけでありまして、最低限の補修はしながらも、維持をしていく責任を私は負わされていると、こういう複雑な立場でございまして。

したがって、今日まで9年間、大がかりな補修を余儀なくされる場合には決断をしなければならぬと。軽微なことで何とかなるものであるならば、いろいろな思いがあつてこしらえられたものであることには間違いのないわけでありまして、維持をしていくことが私のやむを得ない務めではないかと、こういうふうに私は思っているところであります。

議長（行重 延昭君） 13番、三原議員。

13番（三原 昭治君） 無用の長物と、私も同感でございまして。建設当時から大変不評でございまして、だれがこんなことしたのかというのを私たちはよく聞きました。先ほど市長さんは配慮されて、当時の思い思いの、それぞれの思いがあつてつくられたものと言われましたけれども、当時、からくり時計選考委員会というものが設置され、先ほどもありました15人の民間の委員が出ておられます。中で何人か、私はこの方に聞きましたが、私たちは反対したんだと、こんな多額なものをつくる必要はないという言葉で強く言った方もいらっしゃいます。だから、余り思いが多分当時の行政の思いだったのかな、それともほかの思いがどこかであったのかなと、何か憶測してしまいますけれども、それにしてもこの年間150万円、本当に市民はだれも望んでいない、多分望んでいる人はいません。現に時刻も読み取れないという状況であります。

それで、市長さんはやむを得ないと申されましたが、行政改革において、聖域なき改革を断行するんだと、強い意思で平成13年から行政改革を断行されております。既存にあったもの、既存の事業もどんどん見直して、あるからやむを得ないではなくて、そのように断行されてきて、大きな成果を今、上げておられます。先ほどは、軽微なものについては修理をするが、お金がかかるときには考えなければいけないという御答弁でありましたけれども、私は今ここで、きょうあれをどうこうということは申しません。

ただ一つ、頭にもう一つ入れていただきたいのは、今、年間約150万円かかる維持管理費、例えばこれを撤去したときの金額、それを計算してみるとどっちがどうかということも考えられると思います。ぜひ、行政改革の断行の中で、しっかり協議、審議をして

いただきたいということを強く申し述べて、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、13番、三原議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、26番、山田議員。

〔26番 山田 如仙君 登壇〕

26番（山田 如仙君） 政友会の山田如仙でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、文化行政について。

郷土の歴史や文化の理解を深めることにより、郷土歴史文化に親しみや誇りを持てるような文化財保護意識の高揚と普及を図ることとともに、文化財の調査や保護・保存に努め、市民共有の財産として後世に伝え、文化財の情報をさらに発信し、市内各地域に、文化財を相互に関連づけ、有効活用するために複合的施設の整備に向けて研究、検討を進めることを、後期基本計画を進めておられます。

現状の課題につきましては、本市古代から近世にかけて政治、経済、文化の中心として発展をしてきたことから、多くの歴史的遺産に恵まれ、平成17年現在、市内の国・県・市の指定文化財は国宝5件を含む132件となっています。これら以外にも、多数の未指定文化財が現存しており、継続的に調査をしています。指定文化財の保護・修復につきましては、阿弥陀寺の湯屋、四季山水図、国分寺金堂の修復を完了し、今後は萩往還三田尻御茶屋、松崎天神縁起の修復、阿弥陀寺収蔵庫の修築を進めていくことが必要です。

（1）旧図書館の整備改修計画についてお尋ねいたします。

平成18年11月に新図書館がルルサスにオープンしたことから、旧図書館を改修し、出土遺物等の適切な保存管理をされます。展示コーナー設置、文化財講座、講演会、子ども歴史教室等を通して、文化財に関する総合的な学習ができる施設として市民に開放されます。

1、改修スケジュールについて、いつ完成するのかお尋ねをいたします。

2、展示スペースについて、計画案はどのようにされるのか、お聞きをいたします。

3につきましては、（仮称）防府市文化財センター、館の名称は、通称の募集等についてお尋ねをいたします。

4、収蔵について、どのような方法で収蔵されるかお尋ねをいたします。

5につきましては、歴史博物館構想の計画は今後どうなるのか、お聞きをいたします。

（2）につきまして、英雲荘改善整備について。三田尻御茶屋（英雲荘）の改善についてお尋ねをいたします。

私は、平成14年6月27日、一般質問で、岡田利雄教育長の答弁では、「平成13年末現在、進捗率は41.73%となっています。この事業は、国・県の補助事業であり、厳しい状況ではありますが、平成18年の国民文化祭に間に合うよう、国・県に働きかけてまいります。利用計画につきましては、現在検討中ですが、以前は公民館活動等の施設として貸し出していたところです。修理後は史跡指定地の歴史性を生かすため、本館、花月楼、庭園そのものを展示施設として広く一般公開し、花月楼につきましては、茶道を基本テーマとして活用を図り、土蔵については萩往還関連資料等を展示し、市民に親しみと誇りを持っていただく身近な文化財を目指して努力をしてまいりたいと存じます」との答弁でございました。

現在、三田尻御茶屋の修復進捗率について、完成後の利用についてお尋ねいたします。また、周辺整備、改善整備はどのように進められるのかお尋ねをいたします。

(3) 伝統文化芸術の教育推進について。

後期基本計画の中で、義務教育のあり方が問われ、種々の教育改革が進められている中で、平成14年度から完全学校週5日制が実施され、児童・生徒の豊かな人間性と学力、健康、体力をはぐくむ教育と、地域と各学校関係と各小学校、中学校の連携を密にした児童・生徒の多様な個性や能力を伸ばす教育が求められています。

平成17年5月現在、本市の小学校は17校、児童数は6,697人。中学校は11校、生徒数3,449人ですが、少子化の状況にあって、児童・生徒は減少し続けています。平成14年度から新設された総合的な学習の時間の、更なる充実に向けた研究、自己評価、外部評価などを取り入れ、授業改善、学校評価等の研究を通して、特色ある学校づくりなど、新たな課題解決に向けた取り組みが必要であります。

日本に根づいた伝統文化芸術、日本画、水墨画、琴、三味線、尺八、和太鼓、舞踊、華道、書道、茶道等の芸術に触れる学習の取り組みの必要性についてお尋ねいたします。

(4) 歴史文化財を活かした観光推進についてお尋ねいたします。

四季折々の豊かな自然、数多くの歴史文化遺産など、既存観光資源を活用するとともに、観光的要素を備えた活用の歴史資源、自然資源を発掘、再評価し、観光の多様性の創出や充実を図りながら、本市の特性を活かした観光振興に努めると、防府の基本計画が展開されております。

施策展開の方向性として、観光資源の活用、魅力の創造、観光需要の開発、情報発信の強化、観光事業の推進団体の強化、観光ホスピタリティの向上、観光施設等の整備、主要観光ルートの整備等が充実されることが大切であります。

そこで、防府市において観光推進整備の中で「まちの駅」構想の計画があり、どのよう

な計画で、どのような施設の計画かお尋ねをいたします。

2につきました、消防団分団器庫の移転について。

消防については、本市の消防は各種の災害から市民の生命、財産などを守るため、消防活動を中心とした警防活動をはじめ、予防、救急、救助、防災など、広範な活動が行われております。消防力は、常設消防として消防本部3課、消防署に1署1分署3出張所を設置し、非常備消防として、消防団に1団本部、13分団を配し、地域の消防体制の両輪として、消防・防災活動の重要な役割を果たしておられます。

消防車両など配備については、国の定めた消防力の整備指針を目標として、本市実情に即した適切な消防体制を整備していく必要があります。

(1)三田尻分団器庫の移転についてお尋ねいたします。

三田尻お茶屋町の敷地内にある消防器庫については、環境面からも消防活動を効果的に行うためにも移転が必要だと思っておりますが、分団器庫の移転についてお尋ねいたします。

(2)宮市分団器庫の移転について。

宮市分団は、防府市宮市にございます。昭和44年12月22日に建設されたものでございます。団員40名で、災害・消防活動に貢献されております。

宮市分団は、旧2号線戎町交差点から宮市交差点の密集地にございます。十分な安全対策、消防活動、災害、緊急な対応に問題があると思っております。他の土地に移転が必要と思っております。

以上、2点についてお尋ねいたします。

3、ラジオ体操推進についてお尋ねします。

ラジオ体操は、御大典記念行事として郵政省がつくり、NHKの電波に乗せて昭和3年から実施されているものです。終戦に途絶えましたが、復活して今日まで続いています。日本人はすぐまねをして始めるが、飽きっぽいと言われますのに、このラジオ体操だけは例外で、珍しい現象です。知ってのとおり、記念とは思い出のよりどころとして残しておく事や物をいいます。事には式典、行列、行進、宴会などがあり、物には記念品、記念碑、記念映画、記念塔などがあります。事は済んでしまえばなくなってしまう、物もいつか失われてしまうことがあります。事や物でなく、体操という身体活動の文化財は、記念として作り、それを伝承させるということはすぐれた発想であり、立派なことと思っております。日本でも行われるようになったのは、数多くの善意や協力で、昭和3年、1928年、御大典の記念事業の一つとして誕生したわけであります。

そこで、防府市においては、ラジオ体操の現状について、地域によっては多少異なりますが、夏休みにおけるラジオ体操の現状について、小学校、中学校等のラジオ体操の取り

組みについてお尋ねをいたします。

(2) ラジオ体操の組織づくりと今後の方向性についてお尋ねいたします。

健康増進面において、高齢者の能力、活力を活かしたラジオ体操の推進、国からの提案ではなく、防府市、地域から生み出されるラジオ体操の推進、児童・生徒の豊かな人間性、健康・体力をはぐくむ教育、地域・学校、また各学校関係機関と各学校、小学校・中学校の連携を密にしたラジオ体操への取り組みの必要性についてお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、消防団分団器庫の移転についての御質問にお答えいたします。

消防団は、地域の消防防災のかなめであり、災害に強い安全安心なまちづくりを推進し、住民生活の安全を確保するために、日夜活動しております。

消防団器庫の整備につきましては、地域社会における防災基盤の整備の一環として、消防団施設建設計画を策定し、周辺環境を考慮しながら計画を進めているところでございます。

1点目の、三田尻分団器庫の移転についてでございますが、御指摘のとおり、この分団器庫は英雲荘の敷地の一角にあり、昭和48年に建設されましたが、傷みも随所に見られ、補修を加えながら、現在も分団器庫として活用しているところでございます。

また英雲荘につきましては、文化庁の補助を受けまして、改修工事を進めているところでありますが、敷地の一角に分団器庫が位置しておりまして、英雲荘全体の配置や景観に問題もありますので、移転場所を検討しているところでございます。

続きまして、2点目の宮市分団器庫の移転についてでございますが、この分団器庫は宮市町に昭和44年に建設されましたが、交通量の多い県道に面し、近年、老朽化に加え、参集団員の駐車場問題にも直面しております。

移転場所につきましては、平成12年の御質問で、当時の消防長が答弁いたしましたように、消防活動を迅速かつ効果的に行うためには、現在地に近い場所が望ましいと考えております。この点を考慮しながら鋭意検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、三田尻分団、宮市分団、両分団器庫の建設につきましては、市民の防災の拠点として最重要課題と認識しておりますので、条件の整ったところから行ってまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、教育長、教育次長、産業振興部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） 三田尻分団器庫の移転についてでございますが、今ちょうど御茶屋が整備をしている最中でございます。それで、ちょうど角の部分が、消防がありますので、あそこがのくと非常に駐車場としての利便性が上がるし、今後の英雲荘の格も上がると、こういうふうに思っております。

私のこれは意見ですけれども、あの近くに労働会館が元あったと思いますが、ああいう位置にあれば、非常に出入りもいい、位置もいい、近い、そして今度「まちの駅」構想等がありますが、その分岐点にもなるというように思いますが、そういう構想があるかないか、お聞きをしたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 三田尻分団の移転は喫緊の課題でございます。御指摘のとおり、あの場所にあることが、むしろいろいろな意味で不自然なような気もいたしておるわけでございます。そういうことで、産業道路を挟んだ向かい側にございます旧労働会館の跡地、この土地を有効活用していくということが極めて大切なことではなからうかと、こんなふうに現段階、私どもは認識をいたしております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） 宮市分団の器庫の移転についても、これは私の考えですけれども、これも私、一般質問して、ちょうどあそこが分団の中でも一番緻密な場所でございます。私も2回ほど、拡幅ができると、あそこの440メートルの拡幅のときに、あそこの分団器庫と一緒にというような考えで質問させていただきましたけれども、今、私はもっと違うことを考えております。

今「まちの駅」構想というのが上がっておりまして、国分寺周辺というような話も聞くんですが、「まちの駅」構想が行われるとき、一緒のエリアの中で宮市分団が、しかもちょっと体裁のいい、国分寺等々のエリアにも邪魔にならない、おもしろい分団の器庫を建てたらどうかというような構想を描いておりますが、その「まちの駅」エリアの中に入れるような構想はあるのかなのか、お聞きをいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 議員の御指摘も、なかなかすばらしいアイデアであるというふうにお聞きをしたところでございますが、私は市民の防災の拠点あるいは安心、安全の拠点としての宮市分団の器庫は、あくまでもその目的にかなった場所が望まれるところでありますし、またそれなりの規模も必要であると、面積的な規模もですね。そういうふうなことで、「まちの駅」の構想と一緒に考えていきますと、話がだいぶ複雑なことになって、

どちらもおくれをとってしまうようなことになってはならないというふうにも思っております。

したがいまして、それとは切り離れた形の中で、それぞれの特徴がしっかり発揮できるように、「まちの駅」は「まちの駅」として、宮市分団器庫は宮市分団器庫として考えていくことがベターではないのかなど、こんなふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） 三田尻分団器庫の移転につきましても、宮市分団器庫の移転につきましても、早急に、長いことお待ちしておりますので、分団の方が、いつになったらええとこへ移れるかなというようなこともよく聞きます。どうぞ、そういう観点から、安全・安心の観点からも、できるだけ早く移転をしていただけるよう要望して終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、ラジオ体操推進について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 初めに、ラジオ体操の現状についての御質問にお答えいたします。

ラジオ体操は、ラジオやテレビを通じて、いつでもどこでも行える運動として、広く国民の間で親しまれている手軽な体操です。現在、防府市では夏休み期間中において、子ども会等の自主活動として取り組まれている地区もあります。また、企業においては、始業時に事故防止のための活動としてラジオ体操を採用しているところもありますが、詳しい実態については把握できていないのが現状です。

ラジオ体操は、老若男女を問わず気軽に行える運動であり、効用として、特に小学生等の若年層にはラジオ体操のすぐれた運動効果のほか、決められた時間に実施することで、規則正しい生活習慣の育成につながっていることが挙げられます。

NHKや郵政公社では、ラジオ体操普及のため、毎日の放送のほか、夏季巡回ラジオ体操を行っており、防府市では平成16年8月21日に陸上競技場において2,700名の市民の参加のもと実施されました。

平成19年8月末の調査では、小・中学校におきましては12校、内訳は小学校10校、中学校2校でございますが、この12校が体育科の学習や運動会などの体育行事においてラジオ体操を実施しております。

次に、ラジオ体操の組織づくりと今後についての御質問にお答えします。

ラジオ体操の組織づくりについては、現状の自主・自発的活動を尊重し、見守ることといたしたいと存じます。

また、今後の対応としましては、児童・生徒の豊かな人間性・健康・体力をはぐくんでいくために、各学校並びに各団体の自主性を尊重しながら、さまざまな機会を通してラジオ体操等いろいろな手法を活用していきたいと考えております。

また、高齢者への取り組みにつきましては、体力の維持・増進などを図ることを目的に、各地区公民館で行われている高齢者教室など、日常生活での運動を提供する場において活用していくことも考えられますので、その教室等からの要望があれば、活動内容に加えてまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） ラジオ体操のことですが、今、夏休みに一月の頭1週間としり1週間でやっているような状況でございます。夏休みぐらい朝早く起きて、しっかりとラジオ体操で地域の活性化にもなりますし、そういうことが行われるように、一度、その他よろしくお願ひしたいと思うんですが、これは地域によって違いますが、一月ずっとやるところと、それから頭1週間としり1週間のところだけをラジオ体操するというようなところが多いようですが、これ、現状はどういうふうになっているのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 議員御指摘のとおり、スタイルとしましては、長期休業中の初め、あるいは終わりというところでまとめてやるところと、それから期間を通してとかがありますが、最近では期間を通してということはほとんど聞いておりません。初め1週間、あるいは最後の1週間。やはり生活習慣をきちんとするというのを大きな目的としながら展開しているのが圧倒的に多いというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） このラジオ体操において、40代、30代のお母さんがラジオ体操と一緒についてきます。それから地域の先輩、後輩、そういう縦割りでなしに、横割りの教育にもなると思います。

それと、地域の子どもが集まったときに、高齢者との接点を多くして、これは地域の高齢者が子どもたちと30分程度いろんな話をしたりするいい機会ではないかというような人もおまして、このラジオ体操の普及が、やはりいじめとか、それから学校関係のいろんな山積したものの解決につながるのではないかなというようなことを言う人もいます。

そういうことを実施、また行おうとするにはどういうふうな方法をとられたらいいか、まずとられるかをお聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） ラジオ体操の効用につきましては、先ほども申しましたよう

に、若年層にとりましては、ラジオ体操のすぐれた運動効果、すなわち体のいろんな筋肉を正しい運動でやれば、うまくその効果が発揮できるという問題がございます。あるいはまた、筋力のバランスのとれた体力を使うという大きな効力があるわけがございますが、現状の各地域におきまして、昔のように一斉に、そして大人数が集まってというものを復活することにつきましては、関係各位の共通理解と、それから共通の目的を踏まえながらの共通理解でございますけれども、そういったものがないと、なかなか復活は難しいんじゃないかと思っています。

学校教育の中での活用ということも踏まえながら、また地域とつなぐということも考えますけれども、今日、学校教育の中で、このラジオ体操を活用しているのは、特に運動会等々で小学校が中心にそれをうまく活かしている場合がございますけれども、圧倒的に多いのは、その運動の目的、種目に合ったような練習をしていくという過程の中で、ラジオ体操以外にストレッチ運動の方にウエートを置くケースがありますから、学校でやっている練習あるいは運動を地域につなぐということについては、なかなか難しい問題があります。

要は、各地域でもし、そのよさ、効用をうまく活用しながら、また御指摘いただきましたように、世代間の人間関係とか、あるいは同世代の間の人間関係を深めていくということにつながっていくのであれば、関係者の共通理解のもとで展開していくという努力が必要だと思いますが、あくまでも今日考えられるのは、やはり主体的に、自主的に取り組んでいただくというのが今日的な解決の方法ではないかなと思っています。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） 先般、佐波中学校の運動会に参りましたが、やはり初めにやるのはストレッチ体操とか。ラジオ体操は全然ありませんでした。過去においてもそうだろうと思うんですが、これはラジオ体操の普及というのは、人間の心の普及にもつながると、こういうふうに思っております。

私は、市長さんが昔、16年の8月21日、一斉にラジオ体操があったとき、いまだに鮮明に覚えておりますが、あれだけの人が各地域から集まって、そしてみんながこぞって体操をしたことを今でも覚えております。マラソンにしても、あれは初め一朝一夕でできたんじゃない、読売マラソンと同じようなものですが、こういうものを1年に1回、がっとなら集めて、意識の高揚になるのではないかなと思いますが、市長、どうですか。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私も山田議員と全く同じ気持ちを抱いております。ラジオ体操が地域の連帯のつながり、あるいは子ども同士のつながり、そしてまた健康づくりにおい

て極めて大切なことではないかなと思っております。

大がかりなことを企画していくということよりも、PTAや子ども会や、あるいは自治会の皆様方で、ぜひ私も投げかけてみたいと思っているんですが、ラジオ体操を夏休みの最初からおしまいまで、一貫してやっていけるように、また自治会で子どもが2人、3人しかいないような自治会もあるかと思しますので、そういう場合には、2自治会、3自治会等が協力し合って、一つの場所で集うということなどで、校区ということも大いに参考にしながら、ぜひともそういうふうな連絡会みたいなことができないだろうかと思っておりますので、議員の御提案を機に、ちょっと内部で検討させていただきたいと思いますし、大規模なものにつきましては、前は陸上競技場で本当に3,000名近い方々が、どこからこれだけたくさん、早朝から来られたんだろうかと、皆さんが不思議がられたぐらい盛り上がりました。毎年というわけにもいかないかも知れませんが、いろいろな形の中で、これからまた、そのようなことも企画してみたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） どうもありがとうございます。教育長もひとつ推進の方、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 質問の途中でございますが、ここで昼食のため、1時まで休憩いたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 1時 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、26番、山田議員の一般質問を続行いたします。

文化行政について、執行部の答弁を求めます。教育次長。

教育次長（和田 康夫君） それでは、旧図書館の整備改修計画についての御質問にお答えをいたします。

まず、旧図書館につきましては、文化財資料の収蔵、展示施設として移転作業を進めておりますが、既に国衛の発掘調査事務所にありました埋蔵文化財資料のおよそ9割を旧書庫に搬入いたしました。引き続き移転作業を進めるとともに、館内外の改修工事を行い、来年の春に開館したいと思います。

次に、整備計画では、展示室は1階の入り口ロビー、そして2階の旧開架書架部分を充て、また市民が自分で調査利用できるスペースも確保する予定です。ほかの旧閉架書庫部

分、3階部分は資料の収蔵に充てますが、2階の旧児童図書室を青少年科学館と共用で講座や臨時の展示等のために有効に活用したいと計画をいたしております。

3点目でございますが、館の名称につきましては、まだ正式に決まっておりますが、通称名は市広報などにより公募したいと考えております。

4点目に、文化財資料の収蔵については、文化財の種類により、温度、湿度、紫外線等の諸条件を考慮して、適切な保存管理に努めていきたいと存じます。

5点目に、歴史博物館構想については、平成7年に、仮称でございますが、防府市歴史博物館構想検討委員会を設置し、翌8年まで基本構想の策定に向けて協議を行いました。しかし、平成10年にさまざまな事情により建設が困難となったため、休止のやむなきに至っております。

旧図書館の改修は、この博物館構想の延長上に位置するものと考えており、基本構想の協議を踏まえて、それを活かしていきたいと存じます。

次に、三田尻御茶屋保存修理事業についてお答えをいたします。

この事業につきましては、平成8年度から総事業費約6億円で着手しており、18年度末で約65%の進捗率でございます。今年度以降、土堀工事、内装、設備工事等を予定しており、今後年5,000万円の事業費で、建物の保存修理については平成22年度に事業が完了する予定です。

完了後の活用計画につきましては、平成19年2月に立ち上げました、民間の方と市関係者で組織する「史跡萩往還三田尻御茶屋旧構内活用検討委員会」において検討いたしております。今後、庭園や駐車場等の便民施設の整備を進めていく中で、御指摘いただいた周辺の整備も含め検討していきたいと存じます。

続きまして、伝統文化芸術の教育推進についての御質問にお答えをいたします。

日本国民として、自国の伝統文化を理解することは極めて大切なことであり、学校現場で欠かせない教育であると考えます。そのため、学習指導要領では、我が国の伝統や文化を尊重しようとする態度を育成するという観点から、小学校及び中学校の音楽科で、学習の教材として、長い間我が国において親しまれてきた唱歌や童歌、民謡などを取り上げております。また、小学校では箏や尺八など、我が国に伝わる楽器を選択し、親しむ活動が仕組まれておりますし、中学校では3年間を通じて1種類以上の和楽器を必ず体験することができるよう学習活動が展開されているところです。

本市におきまして、三味線、和太鼓、箏、尺八が取り扱われており、音楽科のみならず、総合的な学習の時間や、小学校のクラブ活動等においても実際に和楽器に触れ、音を出す体験活動が展開されております。

さらに、和楽器以外にも華道、茶道、書道、水墨画、人形浄瑠璃等、さまざまな伝統文化芸術に触れる体験活動が、地域の専門家を招聘するなどして、各学校の実情に応じて特色ある教育活動として展開をされております。

これからも地域の人材を活用しながら、児童・生徒が我が国の伝統文化芸術の本物に触れることを通して感動を味わい、我が国の伝統や文化に対する興味、関心を高めることができるよう、伝統文化芸術の教育推進に努めてまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは続きまして、4点目の歴史文化財を活かした観光推進についてお答えをいたします。

本市は、国宝や重要文化財などをはじめとした、多くの史跡や文化財を有しております。観光振興につきましては、これらの点在する歴史文化財や主要観光資源を魅力ある観光散策ルートで結び、観光客の増加並びに滞在時間を増やすことが求められております。このことから、散策ルートのみならず、防府市全体の観光情報拠点となる施設を整備することが必要であり、その施設として「まちの駅」の設置をすることとしております。

設置場所は、歴史美遊感計画で、山陽道歴史重奏軸と位置づけ、現在、歴史を活かしたまちづくり事業を推進している防府天満宮から周防国分寺、毛利氏庭園に至る萩往還、旧山陽道エリア内に計画をしております。

「まちの駅」には、観光案内をはじめ、特産品の販売やお食事どころ、地域情報の提供・発信、交流促進の場を設けるとともに、当施設を拠点とした官民相互における街なかネットワークの確立を視野に入れたものにしたいと考えております。

また、建物の外観設定に当たっては、このエリアの歴史的背景、歴史的建造物のイメージを考慮するとともに、景観にも配慮した外観にしたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） それでは、英雲荘の改善整備についてお尋ねをいたします。時間が足りなくなりましたので急いでやりますが、先般整備の中において、松の剪定等の苦情がまいりまして、その件についてちょっと触れてみたいと思います。

英雲荘の敷地内にある松が、ちょっと無残な姿になりまして、写真をお見せいたしますので。こういうように、松がエリアの中にあるんですが、頭をこういうふうになんか切っけてしまっていて、こっちもあるんですけど。これについてちょっとお尋ねしたいと思います。

枝も切られて、松の頭を切られたものですから、松の美しい全体のあれが失われてしまいました。同時に、過激な剪定をされたので、5本のうち2本が枯れた状態になりまして、

周辺の皆さんが非常に憤慨をされていることでございます。

そこでお尋ねいたしますが、住民の苦情か地域の苦情かを確認したかどうか。落ち葉がどの程度の量落ちたか、確認されたか。それから、文化財保護課中でどのような協議がされ、決定されたのか。それから、今回の対応等で市民の苦情にこたえることができたことは、余りにも幼稚だと思うが、他の方法の検討をしなかったのかどうか。それから、一住民の苦情への不適切な対応が多く、住民の新たな苦情を生んだとも言えるが、このことについてちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） この松の剪定に当たっての、先ほど御質問がございました。周辺住民からの苦情がどの程度であったのかというようなことでございますが、その当時、この松はことしの2月に剪定という形で切ったわけでございます。それまでに、近くの方からの苦情と申しますか、松の葉が落ちるということで、例えば英雲荘の中で作業しておられるシルバー人材センターの方、あるいは工事をしておられる方に苦情が寄せられたというふうに聞いております。こういったような事情の中から、担当課におきまして、相当、10数年来この松も切らずに置いておりましたので、そのほか駐車場等の方にも枝が伸びているということで、切ろうということになったようでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） 切ろうと思ったんでありますが……。あと松くい虫の駆除とか、そういうのはあとどういうふうにされるんですか、2本。恐らく松くい虫だと思いますけれども。それがほかのところにも飛び火する可能性もあるというような住民の方の意見です。

それと、今、切ったところですね、あそこを体裁よくすることも少しはできるのではないかと。こういうところを切って、少し形を整えるとか、少しそういうふうにされたら、大小は見れるようになるのではないかと、こういうふうに思うんですが。そういうことについては、どういうふうにされるんですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 私も現場をもちろん見に行っただけでございます。確かにあの史跡のある、あの場所でああいう形になっているという、非常に寂しい気もいたしました。今の松くい虫等につきまして、あるいはその形について、やはりプロの方にも見ていただきたい。今の松くい虫等もどういうふうに処理できるのか、相談もしてみたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） 今後とも、十分に気をつけてしていただくように、よろしくお願ひします。

それから、英雲荘ですね、今、進捗率65%ですかね。これもう10年もたちまして、それで、大観楼、本館にしましても戸をあけないので、直す前に中が腐るのではないかと、こういうふうに思います。普通の家でも、10年ほど戸を閉めておくと相当中が悪くなる。外は直してもらったが中はがたがたというようなことでは、どうも調子悪いです。清掃その他行かれるときに、必ず窓をあけるとか、そういうことをされて、風通しを、入れてやるというようなことも対応されたらどうかと、その点についてどうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） この英雲荘につきましては、平成8年からずっと工事を続けております。確かに御指摘のとおり、工事中につきましては当然そのあたり、特に今内装等にもようやくかけられる状況でもございますし、あけ閉め等していただきながら工事等に入っていると思います。また、担当課におきましても、時折のぞいてもおりますので、できる限りそういった換気等に努めてまいりたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） あと、どのぐらいかかると予想されますか。これは相手がいることです。国と県の補助金でやるんですから大変でしょうけれども、そろそろ使えるものは使うようにされたらどうかと。

それと、私はもっと違う、大きな構想を持っているんです。というのは、御茶屋にしては、茶室にしても有名な茶室ですね。それと同時に随分長いこと、私もあそこで何回もお茶会をしたし、それから画展もしたことがあります。あそのエリアについては、三田尻本陣というところを控えて、英雲荘という萩往還の中心になる場所ですから、早くそういう対応をしてもらおうと同時に、私はあそこは、茶道館とか茶道美術館とかいうのは全国にないんです。それは大変難しいからないのかもわかりませんが、そういうものの構想をされると、非常に利用度も高い、それからたくさんのそういう人口を抱えておりますので、非常に有名になると同時に防府に押しかける人が多いのではないかと。それから消防署も、ひょっとしたらあそこへ移転して駐車場もよくなる、隣の公園もどうか、使おうかというような大きな構想を立てられたら、恐らく大変な人数が押しかけるような。お茶の人口の層はすごいんですから。そういうものに転換されていかれるような構想はあるかどうか、お聞きしたいんですが。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 英雲荘の改修につきましては、大変長くかかっております。もう少しということで、予算等も、国と県の予算等が当然ついてくる話でございますので、具体的に防府市としても、平成22年度までには仕上げてほしいという形で、今作業を進めております。

この活用の検討につきましては、先ほども活用検討委員会でいろいろと話もいたしております。議員さん御指摘のとおり、やはり今、花月楼自体も、ある程度お茶の会の方の方が使ってもおられますし、あの場所はやはり、ここで断定はできませんけれども、茶道のことを抜きにしては施設の活用もできないのではないかと考えております。

そういったような意味で、今後活用検討委員会でしっかりその辺をたたいて、今後の方針を近々でも公表できるかなというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） ちょうど、所もお茶屋町でありますし、それからお茶室、茶道学館とか茶道館とか。しかし、市長もお茶をやっておられますので、これ三拍子そろって仕事ができるのではないかと、こういうふうに思いますが。

それから、最後になりますけれども、周辺に三田尻本陣というのがあります。これが、もうだれもおいでにならんで、いつ崩されてもおかしくないような現状を、私、あそこで聞きました。ちょうど三田尻病院の前のところですね。今、イケナガさんとかいうんですか、持っておいでになりまして。東京で、奥様が亡くなられて、既に半分崩そうかというようなことを私、聞きまして、今でないとおそこは取り押さえることができないと、同時に失うと意味が薄れますので、そのことについて遺族の方にどういう意思表示をされるのか、また防府で管理するようになれるのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 議員さん、御質問の、その周辺の整備という形で私の方も、英雲荘の土堀なり周辺の整備の話かなと思っておりましたが、今そのあたりのことにつきましてまでは、ちょっとこちらの方もまだ確認をいたしておりませんし、今後ちょっとそのあたりも調べさせていただきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 26番、山田議員。

26番（山田 如仙君） ほかの質問ができなくなりましたけれども、また改めてさせていただきます。

それから、最後になりますが、三田尻のあそこには、昔の名残がたくさん残っております。今しっかりとした整備をしておかないと、意味合いが薄れてくると思っていますので、どうぞ三田尻英雲荘を中心としたあのエリアの整備その他、また地区を挙げて、いろいろな

方、ボランティア、そういうものの懇談会とか、そういうものを開かれて、しっかりとした、あそこに基盤をつくっていただくよう要望しまして、終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、26番、山田議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、14番、山本議員。

〔14番 山本 久江君 登壇〕

14番（山本 久江君） 日本共産党の山本久江でございます。通告の順に従いまして、質問をいたします。

まず最初に、小・中学校施設の耐震化の推進について。とりわけ、耐震診断と耐震化推進計画の策定及び公表についてお尋ねをいたします。

昨日も質問が出されましたけれども、極めて重要な問題でありまして、改めて質問をさせていただきます。

6月8日、文部科学省は、4月1日現在の公立学校施設耐震改修状況調査を公表いたしました。それによりますと、全国の公立小・中学校の耐震化率の平均は58.6%、山口県が44.7%で、全国ワースト3位。防府市はさらにそれを下回る39.3%となっております。

子どもたちが1日の大半を過ごす場であり、震災が発生した場合に、地域住民の避難場所となる学校施設。しかし、7月16日に発生いたしました中越沖地震では、避難所であるべき学校施設が使えない事態が生じたり、阪神・淡路大震災では、日本建築学会が被災した学校のうち約700の建物を調査いたしました結果、15棟が倒壊していて、地震がもし子どもたちが学校にいる時間に発生していたら大変なことになっていたと報道されております。

地震の多い日本では、いつどこで地震が起こっても不思議ではなく、全国的にも安全、安心な学校づくりが最重要な課題として取り組まれております。おくれしております山口県の状況の中でも、さらに耐震化率が低い防府市は、まさに特別な取り組みが求められているのではないのでしょうか。

昨年の9月議会での私の一般質問に対し、市の御回答は次のようございました。すなわち、「平成18年度は校舎15棟、屋内運動場3棟の耐震診断を現在実施しておりまして、これにより、耐震診断の対象でありました校舎54棟、屋内運動場8棟のすべての耐震診断を終了いたしますが、平成18年度の分につきましては、年内に完了するよう努めておるところでございます。今後は、耐震診断の結果に基づき、小・中学校施設の耐震化推進計画を今年度中 このときはつまり平成18年度中ということですが、平成18年

度中に策定し、平成19年度以降の第2次診断の実施及び建物の耐震改築、または耐震補強による小・中学校の耐震化を図ってまいりたい」と、こういうふうに御答弁をいただいております。

では実際、このようになっているのか。県の方では、早期に耐震化推進計画を策定、公表するように通知がなされておりますが、現在どういう状況か。また今後の見通しについてお尋ねをいたします。

質問の2点目でございます。福祉医療の拡充についてお尋ねをいたします。

まず最初に、乳幼児医療費無料制度の年齢拡大、所得制限の緩和についてお尋ねをいたします。

内閣府が2005年10月に、子どものいる20歳から49歳の女性を対象に、少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査と、こういう調査を行いました。少子化対策として重要なことに69.9%、約7割の回答者が経済的支援措置を挙げております。中でも乳幼児の医療費無料化につきましては45.8%と、強い要望になっております。

防府市でも、次世代育成支援に関するニーズ調査が行動計画策定前に行われております。その結果、少子化の要因として、子育て全般の経済的負担が大きいということを挙げる人が最も多く、さらに子育てに関する悩みとして、子どもの健康や医療に関することが教育に続いて多いのがこの調査の特徴でございました。

今日、若い世代の不安定雇用あるいは増税、社会保障制度の改悪の中で、子育てにかかわる経済的負担が家計を圧迫いたしております。せめて子どもが病気のときは、お金の心配なく医者にかかれるようにしてほしいという願いは、本当に切実です。子どもの医療費助成制度は1960年代から住民要望とともに全国の自治体に広がりましたが、その取り組みは市町村で大きく違っております。東京都内22の区、1つの市、3つの村では、中学校3年生まで通院、入院とも所得制限なく医療費無料となっております。さらに東京都全体に制度拡充の動きが広がっております。岐阜県笠松町では、子ども医療費無料化で、人口減に歯どめがかかったとも言われております。財政困難な中でも、未来を担う子どもを安心して産み育てる環境づくりを積極的に取り組むことが必要だと考えております。

防府市では、県の制度に乗って、義務教育就学前の子どもを対象に、所得制限が市民税所得割13万6,700円以下、この所得制限がある制度が行われております。この制度の充実を求める声は大変大きく、県内でも例えば下関市や山口市、あるいは周南市などが行っているように、独自の上乗せを実施していただきたいと思いますが、いかがお考えでございましょうか。積極的な御回答、よろしくお願い申し上げます。

次に、「母子家庭医療」を「ひとり親家庭医療」として、父子家庭も含め拡充すること

についてでございます。現在、母子家庭で市民税所得割額が非課税の世帯では、18歳に達する日の属する年度末まで、高校生は卒業までということですが、医療費がかかりません。しかし、同じ収入の父子家庭では、その対象となっておりません。言うまでもなく、母子及び寡婦福祉法の基本理念は、御承知のように次のように書かれてございます。「すべて母子家庭等には、児童が、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるために必要な諸条件と、その母等の健康で文化的な生活とが保障されるものとする」、こういうふうに書かれてあります。ここでいう「母子家庭等」とは、母子家庭及び父子家庭をいいます。ですから、この医療費助成制度が、この法の基本理念に沿うものであれば、父子家庭も対象とすべきではないでしょうか。

全国的には、ひとり親家庭医療費制度として実施している自治体の方が多く、防府市でも第三次総合計画後期基本計画の中では「ひとり親家庭福祉」の、この項が設けられておりまして、父子家庭も含めた制度の充実がうたわれております。

ぜひ、改善がされるように要望いたしますが、いかがお考えでございましょうか。よろしく願いいたします。

質問の最後になります。介護サービスについてお尋ねをいたします。

最初に、地域支援事業にかかわって質問をいたします。昨年4月から、国は介護保険改革の目玉として、介護予防や高齢者の保健福祉の事業を地域支援事業として介護保険に吸収させました。生活機能が低下をしていて、介護が必要となるおそれがある高齢者は介護予防事業が利用できます。

厚生労働省は、当初、要支援、要介護の手前にある高齢者を特定高齢者として、65歳以上の高齢者の5%を対象とする、こういうふうな見通しを立てておりました。ところが、特定高齢者と決定された人は、昨年11月30日時点で、全国的には5%どころか0.44%にすぎません。防府市でも2006年度で139人、0.5%となっております。しかも、この介護予防事業への参加を希望しない人も多く、昨年度の市の実績を見ますと、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上などの通所型介護予防事業にわずか10人。保健師などの訪問による相談・指導を行う訪問型介護予防事業を利用した人は1人でした。これは防府市だけが例外ではなく、ほとんどの自治体の介護予防事業が、まさに閑古鳥が鳴いている状況でございます。

国は、ことし4月から特定高齢者の要件緩和などを行ってまいりましたけれども、今後の課題は大変大きいものがございます。社会的な援助を必要としている人は、公的介護制度あるいはまた社会福祉制度の網の目から漏れ、孤立して地域の中に埋もれてしまうことがないように、今後、市として地域支援事業による介護予防事業にどのように取り組んで

いかれるのかお尋ねをいたします。

最後に、訪問介護の24時間対応についてお尋ねをいたします。

高齢者が質の高いサービスを利用できる環境整備が求められている中、訪問介護の24時間対応など、いつでも安心してサービスが受けられることが求められております。不正申請による事業所指定取り消しを受けたコムスンの問題は、各方面に深刻な影響を与えましたが、この問題でも利用者などに不安が広がりました。在宅系事業の売却先が決まったとはいえ、まだまだ課題は多い状況でございます。早朝や夜間、深夜も含めた24時間対応は、市内でも限られた事業所しか対応していないだけに、今後、高齢者のニーズに的確に対応できるのかどうか、市民から不安の声が寄せられております。

地域の中できめ細かな対応が求められる今日、市としてどのようにお考えか、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上、壇上からの質問を終わります。誠意ある御回答、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、福祉医療の拡充についての御質問にお答えいたします。

1点目の乳幼児医療費助成制度の年齢拡大、所得制限の緩和についての御質問でございますが、乳幼児医療費助成制度による医療費の助成につきましては、防府市では現在、県の福祉医療制度に基づき、小学校就学前の児童を対象に一定の所得制限を設け、医療費の自己負担額を助成しておりますが、議員御要望の趣旨につきましては、県へ制度の拡充を要望してまいりたいと存じますとともに、防府市独自の助成について前向きに、いろいろな角度から研究してまいりたいと存じます。

2点目の、父子家庭への医療費助成を拡充する、ひとり親家庭医療費助成につきましては、ことし3月議会でもお答えしておりますとおり、母子家庭との公平性を欠いているということは十分理解しております。今年度より、新規事業として父子家庭の家事援助を行い、仕事と育児の両立をバックアップしようと、父子家庭生活支援制度を実施しておりますが、これらの状況も踏まえ、母子家庭との公平性の確保という観点から、県に対し1点目の乳幼児医療費助成制度とあわせ、医療費助成制度の拡充を強く要望してまいりたいと存じます。

残余の御質問については、教育次長、健康福祉部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

市の次世代育成行動計画のためのニーズ調査でも明らかになりましたように、子育て家庭の経済的支援の期待というのは大変大きいものがございます。言いかえれば、防府市でも子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっているのではないかとこのように考えます。

特に、子どもは病気にかかりやすく、また抵抗力が弱いために重症化する場合も多く、病気の早期発見あるいは早期治療を支える環境づくり、これが極めて大切だろうというふうに私は思います。その一つとして、子どもの医療費の心配をなくすということは、大きな子育て支援だろうというふうに思います。

質問の一つは、この乳幼児医療費無料化制度、この制度の3年間の該当者数とその金額について、その経緯につきまして、お答えをお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 今お尋ねのございました3年間の乳児医療費の人数と金額でございますけれども、まず平成16年度が年間延べ数にしまして5万9,277人、金額にいたしまして1億8,436万9,631円でございます。次に平成17年度が、対象者の方が延べ人員が5万6,523人、金額にいたしまして1億9,083万6,546円。次に平成18年度でございますが、対象者の方が5万5,069人、金額にいたしまして1億9,289万1,312円となっております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） この金額につきましては、県と市2分の1ずつですので、市の負担は半分になるかと思いますが、こういった制度は大変親たちの大きな励ましとなっております。しかし、若い子育て世帯が、より安心して医療が受けられる、そして育てることができる環境づくりのためには、やはり独自の努力が必要だというふうに思います。

県内、いろいろ調べてみたんですが、例えば山口市なども独自策を展開いたしておりますが、例えば山口市と同様に、1歳未満児まで所得制限なしとすればどの程度の予算が必要になってくるのか、試算をされておりましたら、お答えをお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 数字がちょっと粗っぽくなりますけれども、現在、年間の出生数が大体1,000人といたしまして、そのうち乳児医療の対象になる方が約70%ございます。したがって、所得制限を撤廃することになりますと、その30%の方が増えるわけでございますので、先ほど申しました全体の乳児医療費の支出額の平均が大体4万2,000円でございます。したがって、金額にいたしまして

1,260万円ぐらいが、ちょっと粗っぽい数字でございますが、必要になるだろうということでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 大まかな試算でございますけれども、この数字、やる気になればできる予算ではないかというふうに思います。市長が壇上で答弁されましたように、県への要望とあわせてぜひ独自の施策についても検討していただきますように、よろしくお願いをしたいと思います。

ところで2003年に、少子化社会対策基本法という法律ができました。この法律の中に、国及び地方公共団体は、子どもを生み、育てる者の経済的負担の軽減を図るために云々、子どもの医療に係る措置云々を講ずるものとするというふうに明記をされておまして、国や自治体の子どもの医療費に係る措置をしっかりととりなさいよと、こういうことが書いてあるわけですね。子どもの医療費助成制度というのは、最初に壇上の質問で申し上げましたように、今すべての市区町村で実施をされておりますけれども、それこそ京都府の園部町でしたか、高校卒業までから、防府市のように小学校の就学前、非常に格差があるわけですね。子どもはどこに生まれ育っても、やはり同じようにひとしく大切に育てられなければならないと思います。そのために国の独自の制度創設が求められていると思いますが、この点、ぜひ市としても国に制度をつくってほしいという、こういう要望を挙げていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

既に、4割を超える都道府県議会、市町村議会、これから全国的には意見書が上がっております。これは全国の流れでもございますし、国が制度化すれば、県や市の負担、これも当然少なく、支援があるわけですから。ぜひ、国の制度として、こういった制度、充実をしてほしいという、こういう要望を上げていただきたいというふうに考えますが、その点いかがでございましょう。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 確かに議員さんおっしゃいますとおり、切実な要望があると思いますので、この辺につきましては、まず県、あるいは県を通じて国への働きかけということについては考えてみたいと思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 次に、母子家庭医療をひとり親家庭医療として父子家庭も含め拡充するという、この問題ですね。

まずお尋ねしたいことは、父子家庭をこの医療制度に含めると、どの程度予算がかかるのか、増えるのか、そのあたりお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 父子家庭をということでございますけれども、父子家庭につきましては、どの辺が対象になるのかというところが、つかみどころがございませんので、現在、金額的にはちょっと算出できないのが現状でございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 市民税所得割非課税という厳しい所得制限があるために、世帯も少ないというふうに思いますし、これは県の方で調査もされているようですけれども、本当に少ない予算で父子家庭も含めた、そういった制度の充実ができるわけです。そして、予算そのものよりも考え方の問題として、市長も答弁されましたように、これはぜひやっていただきたい。これは県の意向を聞くまでもなく、市で判断できることではないかと思えます。既に市の総合計画、後期計画の中に、ひとり親家庭の福祉という項目がありまして、その充実のために、市としてももう既に打ち出しているわけですね。一つ一つの制度、ぜひ見直しをしていただきたい。新年度からの実施を要望いたしまして、この項を終わりたいと思います。

議長（行重 延昭君） 次は、小・中学校施設の耐震化の推進について。教育次長。

教育次長（和田 康夫君） それでは小・中学校施設の耐震化の推進につきましてお答えをいたします。

本市が最重要課題として取り組んでいる安全で安心なまちづくりの一つとして、安全な教育施設にするため、厳しい財政状況下ではありますが、平成16年度には小野小学校の全面移転を行い、平成17年度からは老朽化した屋内運動場の改築に取り組んでまいりました。

御承知のとおり、既に桑山中学校と佐波小学校の改築は終わり、本年度は右田中学校が工事中であり、平成20年度は大道小学校、平成21年度には華西中学校の改築を計画しておりまして、このように積極的に取り組んできたところでございます。

御質問の学校施設の耐震化につきましても、早急に対応すべき課題であると認識をし、平成15年度から平成18年度で第1次耐震診断を終了いたしました。この第1次耐震診断は、昭和56年の新耐震基準が適用される以前に建設された小・中学校施設のうち、建替計画のある施設及び耐震改修済みの施設を除く全施設を対象として実施したものでございます。

この診断の結果、小学校において15校、中学校においては6校の校舎等の一部または全部について耐震補強や改築といった耐震化工事の検討が必要となりました。耐震化推進計画につきましては、この診断結果を受け、平成18年度中の策定を予定しておりました。しかしながら、耐震化に当たっては、施設ごとの耐震化の優先性、耐震化手法、整備基準等を定め、耐震化を計画的、効率的に推進する必要があります。

さらに、すべての施設に対策を施すには多額の経費と期間も必要となりますので、計画の策定に当たっては十分な検討を要することから、結果として策定は本年度にずれ込むことになりましたが、この9月末までには、学校施設耐震化推進計画を策定し、ホームページ等を通じて公表したいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） それでは、再質問をさせていただきますが、9月末に公表ということでございました。この耐震化推進計画の中では、耐震目標年度を示すようになると思いますが、市はいつごろまでを目標年度とするお考えなのか、そのあたり御回答をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 校舎の耐震化につきましては、大変事業規模も大きくなります。計画期間は平成20年度を初年度といたしまして、他市と同様な形での、15年から20年程度になるのではないかと考えております。計画の策定後は、第2次耐震診断の結果に基づきまして決定する耐震手法、いわゆる補強あるいは改築といったような耐震手法、あるいは児童・生徒数の推移や財政状況等を見据えながら、3年から5年ごとに見直しをしてまいりたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 山口県内で推進計画を策定した、今、11市と町が計画策定しているわけですが、これを見ますと、3年間で耐震化を進めるところから、諸事情で15年間かけて実施をするという、こういう自治体もございます。15年といたしますと、生まれた子どもが中学校を卒業してしまうわけですね。防府市ではもう少し早くならないかというふうに私、期待をしているんですが、今の御答弁の中で、3年から5年の間で見直しも行っていくというお話もございましたので、ぜひ早期に実施をされるように強く要望をいたしておきます。

また、文部科学省が、これは3月29日付の通知だったと思うんですが、耐震化の促進に当たって、実態を公表していくことは、地域住民の理解を得つつ、意識を高めていく上で重要であると。そして、各地方公共団体は、学校ごとの状況について公表するように努

めてくださいと、こういうふうに述べております。県内の策定済みの自治体も、学校ごとに耐震状況を明記しておりますので、防府市としてもぜひそのあたり、よろしく願いたします。これは要望でございます。

次に質問をいたしますが、耐震化事業の実施について、どの学校から行っていくのかと、こういう優先度の問題でございますが、県が各自治体に対して、次のように要請を行っております。すなわち防災部局と連携をして、学校施設の避難所としての役割を十分に考慮した耐震化の優先順位を決定するようにと、こういった形で県から要請が出されております。構造耐震指標、いわゆる I_s 値ですね、これが 0.3 未満の場合、この 0.3 未満というのはどういう状況かといいますと、地震の振動及び衝撃に対しては、倒壊または崩壊する危険性が高いと、こういうふうに国が示している基準値なんですけれども、この 0.3 未満の場合は、これらの建物というのは当然急がれるべきだというふうに私は考えますが、全体の優先度としては、危険改築事業の採択基準も、この間引き下げも行われておりますけれども、建物の例えば構造耐力とか経過年数とか、その学校の立地条件など、いろいろな総合的に判断をしたものとあわせて検討されるべきだというふうに考えますが、そのあたり優先度の考え方、市の御見解をお尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 議員御指摘のとおりでもございますが、建物の耐震化を進めるに当たりましては、 I_s 値だけで危険度が決まるわけではございません。いろいろな要素といたしまして、階層数、いわゆる建物の高さ、あるいは建築の年度、そういったような項目も含めて、総合的に判断をしていきたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 14 番、山本議員。

14 番（山本 久江君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それにしても、この耐震化事業がなぜこんなにも進まないのかという点なんです、文部科学省が市町村に対して、これは 2 年前の調査になるんですけども、2005 年 1 月に行った調査がございます。それによりますと、市町村が耐震化事業を進められない、こういう理由として挙げているのが、約 7 割が耐震補強事業の予算措置が困難である。それから約 6 割が、耐震診断経費の予算措置が困難である。こういうふうに財政面の問題を多くの市町村が指摘をいたしております。

国はその後、安全・安心な学校づくり交付金の算定割合、これを 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げるとか、それからその対象は非木造体育館の補強を追加していくこととか、あるいはまた補強事業に係る地方財政措置、つまり地方債の 50% を後年度普通交付税の基準財政需要額に算入すると。いろいろ国としても、それなりの財政措置を講じてきてい

るわけですがけれども、しかし実際、この耐震化事業を進めていくと大変なお金がかかってくる、非常に大きな問題があります。それは、国の補助単価が実際の工事単価と比べて極めて低いという、こういう問題があります。実態に合うように、予算単価の引き上げを、あるいはまた推進事業への支援をもっと増やせと国に言うばかりではなくて、実際に行っていく市町村に支援措置をもっと行ってほしいという、この要望を強力に求めているというふうに思いますけれども、そのあたりのお考えをお聞かせ願えたらと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 確かに御指摘のとおりでございます。財政面等かなり大きな、必要な経費が要るわけでございます。こういった耐震化にかかる経費につきましては、文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金事業といったような対象といたしておるところでもございます。国におきましては、そういった耐震性を早急に進めるためにも、以前は重点が改築方式といったような形になっておりましたけれども、補強方式に移行するというようなことの方針も出ております。

具体的に申しますと、補強方式による耐震化事業については、地域防災対策特別措置法というものがございまして、平成18年度から平成22年度までの地震防災緊急事業5カ年計画といったようなもので、補助率のかさ上げとか、あるいは地方の財政措置を講じてきているところでもございます。

こういった財政措置を最大限活用いたしまして、学校施設の耐震化も図っていききたいというふうに考えてもおりますけれども、耐震化の推進を図るためには、やはり国のさらなる財政支援が必要であるということは考えているところでございます。

そういった意味で、国の方にも機会を通じましてお願いをしているところでもございますが、8月28日に山口市で開催されました定例の定期山口県市長会議におきましても、国への要望といたしまして、「公立学校施設の耐震化を確実に推進するための財源の確保と財政支援制度の拡充」が決議されておりますことを申し添えておきます。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 市長、このあたり御決意のほど、いかがでしょうか。やはり耐震化問題というのは非常に重要な問題と考えるので、市長の御決意をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） ただいま、教育次長の答弁の中にもありましたように、せんだっての県下の市長会におきましても、13市の総意をもって強く要望する決議を採択したところでございます。子どもたちの大切な命を守るということは、ほかのいろいろなこと

の中でも、特に大切なところではないかと、こんなふうにも考えておりました、その割には非常に耐震化率において、本市の場合は県下でびりから3番というようなことで、本当に情けないことだというふうに感じております。しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） ありがとうございます。

市民の安心・安全をまちづくりの最重要課題として取り組んでいる防府市にとりまして、やはり子どもたちが1日の大半を過ごす場であるということ、それから地域住民の避難場所、この耐震化の問題は喫緊の課題であるというふうに思います。子どもの通っている学校は大丈夫か、学校は地震のときに頼れるのか、非常に市民の関心が高いものがございます。地震時に危険な校舎をいつまでも放置すべきではなくて、早急な耐震化への取り組みを強くお願いを申し上げまして、この項を終わらせていただきます。

議長（行重 延昭君） 次は、介護サービスについて。健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） では、私の方から介護サービスについての御質問にお答えをいたします。

地域支援事業は、介護予防事業と包括的支援事業及び任意事業を内容として、高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、住みなれた地域において自立した日常生活を安心して安全に営むことができるよう支援する事業です。その中の特定高齢者把握事業につきましては、国が示した基準に沿って実施いたしましたが、該当者が少なく、その上介護予防事業への参加者も議員御指摘の状況になっておりました。

そこで、国は平成19年度に現行の該当基準では介護予防の効果が十分に見込めないおそれがあることから、特定高齢者の該当基準等の見直しを行いました。したがって、現在、新しい基準等により事業を進めており、防府市の現時点における特定高齢者の該当者は、昨年よりは増加をいたしております。

しかしながら、この事業を推進していくためには、介護予防事業を利用していただくなければ効果が期待できません。これからの課題といたしましては、介護予防事業の必要性につきまして御理解をいただき、特定高齢者の皆さんに参加していただけるよう普及・啓発に努めてまいります。

続きまして、訪問介護の24時間対応についてでございますが、本市の訪問介護事業所のうち、24時間対応が可能な事業所は現在4事業所でございますが、早朝や夜間に対応可能な事業所が17事業所と、個々の相談に対応可能な事業所が7事業所ございます。

また、コムスの譲渡先に関しましては、既に報道されておりますが、現在の対応をそ

のまま引き継ぐ条件で、居住系事業所が株式会社ニチイ学館へ、在宅系事業所が広島のスンキ・ウェルビィ(株)へと決まったところでございます。したがって、今後も心配なく24時間対応の訪問介護の利用が可能な状況でございます。

以上です。

議長(行重 延昭君) 14番、山本議員。

14番(山本 久江君) まず最初に、地域支援事業の問題ですけれども、国が特定高齢者を65歳以上の5%、これを対象にするというふうに言ったわけですけれども、防府市が0.5%だったと。このあたり、その要因と申しますか、なぜこのようになったのかという分析ですね、このあたりどのようにお考えでしょうか。お答えをお願いします。

議長(行重 延昭君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(山下 陽平君) いろいろな原因が指摘をされておりますが、突き詰めると、いわゆる特定高齢者決定の基準が、敷居値が高かったということに尽きると思えます。

以上です。

議長(行重 延昭君) 14番、山本議員。

14番(山本 久江君) チェックリスト、なかなか厳しい状況でございましたので、これは各自治体から、もっと緩和せよという声が出されておまして、この辺緩和された結果、今、少し増えているのではないかと申します。この特定高齢者を早期に把握していく上で、取り組みはいろいろです。これ、パンフレットに紹介してあるんですが、特定高齢者を早く見つけていく、把握していくという点で、例えば医療機関などで、介護予防の観点を踏まえて行う検診などによって把握をしていく。それから2番目に、主治医、民生委員などの関係機関からの連絡で把握をしていく。それから保健師などの訪問活動などによる実態の把握。あるいは要介護認定における非該当者の把握。こういった取り組みの中で、特定高齢者を早期に見つける、把握するということがなんですが、では、今言いました4点について、具体的にもっと取り組みを深めていく必要があるのではないかと申しますけれども、そのあたり考えておられることがありましたら、御答弁をお願いいたします。

議長(行重 延昭君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(山下 陽平君) 議員がおっしゃっておられましたように、我々としたしましては、さっきの4点につきまして、ひたすら皆さんに高齢者の予防についての趣旨を十分理解していただけるように活動していくしか特効薬はないというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） せっかく特定高齢者という形で介護予防事業に参加してほしいという方を把握したけれども、それでは実際にもっとその事業に参加してもらわなくてはならない。この介護予防事業に参加してもらうために、地域包括支援センターの役割は大変大きいというふうに思います。地域包括支援センターは、要支援2の方々の介護プランも立てなければいけない。それから、特定高齢者のプランも立てていかななくてはならない。大変な仕事がセンターの方にかかってくるわけですね。

この体制についてお尋ねしたいのですが、国の基準では、65歳以上の高齢者人口3,000人から6,000人あたりに保健師が1人、社会福祉士1人、主任ケアマネジャー1人を専任の職員として配置していくと、こういう国の基準があるわけですね。今の、現在ある防府市の地域包括支援センターなんですけど、職員の方、本当に忙しい、とにかく忙しい、大変だ。中身も本当にさまざまなケースがありますので、御苦労されている。この一生懸命やっておられる職員の方々、この体制をもっと充実していく必要があるのではないかというふうに私は考えますが、そのあたり市の方ではどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 地域包括支援センターでございますけれども、これは市の直営で、現在、高齢障害課に置いております。中の構成でございますけれども、派遣職員の方が10名、それから嘱託職員の方が6名、それから市の職員3名の計19名のスタッフで対応いたしております。十二分とは申せませんが、現在は業務としては支障のない状況で推移をしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 今後、特定高齢者の数も増えていくことでしょうかから、部長から大丈夫だというふうに言われましたけれども、今後、やはりもっと検討していかなければならないというふうに私は考えておりますので、十分に検討していただきますように要望いたします。

それから、介護予防プラン作成の介護報酬ですね、1件当たり4,000円、従前は8,500円だったんですね。要するに介護報酬が非常に低くなっているということなんですね。やはりこれは事業所そのものの運営にもかかわる問題で、これをぜひ国へ、この介護報酬を引き上げてほしいということをお願いしたいというふうに思いますが、

そのあたりどうでしょうか。

事業所も一生懸命やろうと思っても、介護報酬が低いために採算が合わないと。そのために職員の方々が、ほかの民間の事業所なんですけど、採算が合わないから、事業所としてはなかなか運営が難しいという状況、それからそこに働く人たちは非常に低い賃金で、非常に仕事が忙しいわけですね。やめていってしまうと。そして人材の育成がなかなか難しいという状況を聞いておりますので、この介護報酬の問題は介護保険制度を考える上で大変重要な問題だと思いますので、そのあたりいかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 議員御指摘のとおりでございます。これにつきましては、いわゆる介護予防プラン作成報酬でございますけれども、これは要望できる機会がありましたら、できるだけ機会をとらえて要望してまいりたいと思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番（山本 久江君） 次に、訪問介護の24時間対応の問題ですけれども、部長の方より大丈夫だという御答弁でございましたが、コムスンの訪問介護事業の譲渡先、サンキ・ウェルビィということで決まりましたけれども、この譲渡先を決めた第三者委員会の会見で、委員長がこういうふうに発言されているんですが、24時間サービスができることなどを選定の条件にしているけれども、ちゃんとできる保証はないと、こういう意見が出されました。

現状のサービスが維持できて、手続で利用者が不安を抱かないようにしなければならないと思いますが、この点いかがでしょうか。昨日もNHKテレビの方で、コムスンショックということでテレビ番組もありましたけれども、私も見ましたが、やはり過疎地域を中心に利用できないという状況が広がっているんですね。受ける事業所がなかなかないということで、この問題をもう少し掘り下げて御答弁をお願いできたらというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） この件につきましては、これは先ほども申し上げておりますように、一応引き受け先は決まっております。また、コムスンにつきましては、開所以来利用者の方がだんだん減っております。現在は大変影響力が小さい状況になっております。したがって、確かに第三者委員会の会見では保証がないというようなことを言っておられますけれども、防府市に関しましては、ほかの事業所さんがしっかりしていらっしゃいますので、その辺の心配はいたしておりません。

議長（行重 延昭君） 14番、山本議員。

14番(山本 久江君) これはちょっと数字でお尋ねしたいんですが、現在、早朝や夜間、深夜も含めた24時間対応は、利用者はどの程度おられるのか。それから今後の利用見通し、その点をどのように考えるのか。高齢者保健福祉計画を今後つくっていかねばならない状況でございますので、この見通しについてもどのようにお考えか、少しお尋ねしたいと思います。

議長(行重 延昭君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(山下 陽平君) 利用者がどのくらいおられるかということでございますけれども、この6月の数値でございますが、市全体では8名おられます。そのうちコムスンの利用者の方がお1人でございます。24時間の利用をされている方なんですけれども、3年間の推移で見ますと、11名から8名、8名というふうに、ほぼ横ばいの状態になっておりますので、現状で対応できるものと思っております。

以上です。

議長(行重 延昭君) 14番、山本議員。

14番(山本 久江君) 私ども考えるんですが、今後、独居の世帯が増えてきて、さまざまな介護サービスの希望も増えてくるだろうというふうに思います。安否確認、それから昨日のテレビで、認知症の方がその薬を飲んだかどうかという、そういう確認も含めて、あるいはまたおむつ交換等も含めて、私はこういう環境の変化の中で増えてくるだろうというふうに思いますが、十分な今後対応がとられるように要望をいたしておきます。

介護保険制度がスタートしたときに、介護の社会化というふうに言われましたし、利用者は、自分は安心して、希望するサービスを選択できる、この制度発足時にはこういうふうに宣伝もされましたけれども、しかし、今、本当に希望したサービスが受けられるかどうかという不安が広がっておりますし、保険料だけはずっと上がってきておりますが、希望するサービスがなかなか受けられないという、こういう問題がございます。

そして先ほども申し上げましたように、事業所の方も介護報酬が少ないために採算をとることが大変だと。事業所で働く方々は、せっかく人の世話をしたい、人のために役立ちたいと社会福祉に情熱を持って、介護福祉士やケアマネジャーやホームヘルパーや、いろいろ資格を取ってせっかく事業所に就職しても、低賃金のためにやめざるを得ない、過酷な労働条件のためにやめざるを得ないという、大変な矛盾があるわけですね。ですから、介護保険制度の大きな見直しを、これから本当にしていかなければならないというふうに思います。

私はやはり市の役割として、今、現場で起こっているさまざまな問題をしっかりと把握をしていく、要望をきっちりと受けとめていく、そしてその中から国に対してさまざまな

要求、要望をしていただきたいと、このことを強くお願い申し上げます。

そのことをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議長（行重 延昭君） 以上で、14番、山本議員の質問を終わります。

ここで、お疲れでございましょう、10分間ほど休憩をいたします。28分ごろから再開いたします。

午後 2時17分 休憩

午後 2時30分 開議

議長（行重 延昭君） それでは、お疲れでございましょうが、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次は、3番、山根議員。

〔3番 山根 祐二君 登壇〕

3番（山根 祐二君） 公明党の山根でございます。

まず、住宅セーフティネット法について質問いたします。

平成13年に、高齢者の居住の安定確保に関する法律が施行されました。この法律は、高齢者の居住の安定の確保を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的としています。以来、高齢化はさらに進んできております。高齢者のほかに、子育て世帯、障害者の方々、また低所得者の方々のために、居住の安定確保が必要になっています。しかし、実際にはこれらの人に対する入居拒否が全国で発生しております。家主側とすれば、家賃滞納の可能性、保証人の確保ができない、子育てによる近隣トラブルのおそれ等が懸念され、入居拒否が発生するようです。

子育て世帯や高齢者、障害者らが安心して賃貸住宅を借りられるように、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進法、いわゆる住宅セーフティネット法がさきの通常国会で成立いたしました。2007年7月6日に公布され、同日施行されました。同法は2006年6月に成立した住生活基本法を踏まえ、低額所得者や高齢者の居住の安定確保を具体的に進めるためのものです。

住宅管理業者団体の日本賃貸住宅管理協会が昨年4月、全国の大家約5万人を対象に行った調査によると、3.1%の大家が障害者のいる世帯の入居を拒否すると回答。乳幼児を抱える世帯の入居についても1.9%が断ると答えたそうです。また、国土交通省が先ごろ公表した民間賃貸住宅実態調査によりますと、家主の93.8%が賃貸住宅契約を結ぶ際の懸念に、滞納家賃への不安を掲げている。また、大阪府が6年ごとに調査し、2003年に公表した宅地建物取引に関する人権問題実態調査でも、家主から入居拒否の

申し出を受けたことがあるのは、高齢者で55.2%、障害者で35.5%、母子家庭で14.5%と、深刻な実態が明らかになっております。

住宅セーフティネット法は、子育て世帯などに加え、低額所得者や災害の被害者、被災者などを新たに住宅確保要配慮者として、重点的に賃貸住宅を供給すべき対象としています。

賃貸住宅の供給促進策としては、1、公営住宅の供給拡大、2、民間住宅への入居円滑化を柱に据えています。公的賃貸住宅の入居選考に当たって、低額所得者などに対する配慮を住宅管理者に求めています。また、民間賃貸住宅への入居促進については、賃貸住宅業者に対して、要配慮者を受けやすくするための財政的な支援などを行い、一方で受け入れ拒否問題を解決するため、要配慮者の住宅確保の施策に協力するよう求めています。

こうした施策を地域の現状に即して実施するため、地方自治体、賃貸住宅管理業者、NPOなどで構成する居住支援協議会を設立できるようにしました。

そこで質問です。

1点目、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進法について、当局の御所見を伺います。

2番目、次に、地域に即した施策を実施するため、居住支援協議会を設立してはいかがでしょうか。

次に、都市計画道路についてお尋ねいたします。

本市の道路網は、市域を東西に走る山陽自動車道、国道2号及び山口市へ伸びる国道262号のほか、主要地方道6路線、一般県道9路線を骨格として形成されています。広域幹線道路として、環状一号線は臨海部工業地帯への交通量を処理する重要な路線であり、早期に国道2号と接続できることが大きな事業目的と言えます。

平成2年度より始めております、新築地町から牟礼南小学校までの1,665メートルの事業は、さらに牟礼地区の交通渋滞の緩和を図るためでもあります。本路線は、山口県が主幹の事業であります。現在カネボウ跡地に建設中のショッピングセンターの完成とともに、付近の交通の大きな変化が予想され、近隣の市民生活にも影響が懸念されています。

そこで、質問の1点目ですが、交通網整備促進対策の中で、都市計画道路環状一号線整備事業の進捗状況についてお聞かせください。

2番目、牟礼南小学校までが完成した場合の通行車両の流れ、増加量及び通学路への影響はどう想定しているのか。

3番目、牟礼南小学校から国道2号への連結ルート決定及び事業計画について、市が

らの要望はどのようにしていくのか。

次に、市道の管理、道路補修についてお尋ねいたします。

市民の生活道路である市道は、16年度末の数字ですが、認定道路1,105路線、総延長646キロメートルです。改良率は67.4%と低く、幅員4.5メートル未満の道路が43%を占めています。また、舗装率は97.4%に達しているものの、路面や橋梁などの道路施設の老朽化も進んでいます。

最近のニュースで、次のものがあります。「厄介になる道路の陥没対策。東京都内で、路面下の空洞が相次いで見つかる。2006年8月には、渋谷区で路面が陥没してバスのタイヤがはまり、動けなくなる事故が発生した。道路を管理する国土交通省関東地方整備局東京国道事務所が調査したところ、この事故は水道管からの漏水で路面下に空洞ができ、その上部が崩れ落ちたことが原因とわかった。2007年3月」「道路陥没で大穴。中1が転落し、川に流されけが。静岡市。2007年8月24日ごろ、静岡市清水区高橋の市道が陥没してできた穴、縦約10メートル、横約1.5メートル、深さ4メートルに自転車で通りかかった同区の中学1年の男子生徒が落ちた。穴は市道わきを流れる川につながっており、生徒は約10メートル流されたが、自力ではい上がった。生徒は左ひじに軽いけが。清水署によると、署員が同日朝、出勤で通ったときには穴はなかったという。24日の雨で川が増水して、コンクリートの護岸が削られ、上を通る市道が陥没したと見られる。静岡地方気象台によると、当時同区を含む県中部南には大雨洪水警報が発令され、局地的に大雨が降っていた」これは2007年8月、読売新聞であります。

本市でも道路陥没は起こっています。規模の大小によりますが、大変危険な場合もあり、時には近隣の住宅にも影響を及ぼすこともあり、道路管理者とすれば、市民からの要望により、迅速な対応が求められます。私が、ある市民の方から相談を受けました例ですが、住宅地のやや傾斜のある市道ですが、そこは平成6年から現在まで、5回から6回陥没を起こしているそうです。市は、そのたびに補修を行っていますが、その道路陥没により、側溝も段差を生じ、住宅も少なからず影響を受けております。相談者は、行政に対し、表面的な補修だけでなく、根本的な原因究明を望まれております。また、いつ陥没するかという不安があります。

そこで質問ですが、市民の安全・安心を守るべき行政として、このような頻繁に陥没を起こす箇所は単に補修を繰り返すだけでなく、試掘し、調査をする必要があるのではないのでしょうか。その上で、効果的で必要な修理を行うべきと考えます。いかがお考えでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 3番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは住宅セーフティネット法についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に関する法律、いわゆる住宅セーフティネット法が成立し、本年7月6日に施行されたところであります。この法律は御指摘のとおり、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭など、住宅の確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の確保を促進し、住居の安定を図ることが目的とされております。

そこで、1点目の法に対する所見でございますが、住宅セーフティネット法は、住宅確保要配慮者に対して、円滑に賃貸住宅に入居できるよう、その支援策について基本的な方針が示されております。

現行制度においても、要配慮者世帯に対し、福祉施策としてさまざまな自立支援策等が講じられておりますが、今回、法が施行されたことにより、住宅行政においても、これらの関連施策と連携することは有意性があると考えております。

2点目の居住支援協議会を設立してはどうかという御質問でございますが、この協議会は地方公共団体、宅地建物取引業者、民間賃貸住宅の賃貸人、居住支援を行う団体等で組織することとなっておりますが、設立に当たりましては、住宅確保要配慮者の賃貸住宅に対する需要の検証や、各団体への普及・啓発などを十分行う必要があります。

また、既に本市では公営住宅に関しましては、平成18年度から入居者の募集を行う際、高齢者、障害者、母子世帯、多子世帯等については、優先枠を設けて募集を行っております。また、市営住宅を改築する場合には、高齢者、障害者の単身者用として、1DKの部屋を配置するなど、住宅困窮者に配慮した施策を展開しております。

今まで申し上げたことなどからして、現状では居住支援協議会の設立の必要性は感じておりませんが、今後、民間住宅への入居円滑化等について、具体的な施策も講じられることと思いますので、この協議会の設立につきましては、検討課題とさせていただきたいと存じます。

残余の御質問につきましては、土木都市建設部長より答弁いたさせます。

議長（行重 延昭君） 3番、山根議員。

3番（山根 祐二君） セーフティネット法に対します所見と、居住支援協議会について答弁いただきました。

この法律の概要といたしまして、「国及び地方公共団体の責務」というのがございます。

「国及び地方公共団体は、住宅困窮者にとって適切な賃貸住宅の供給促進の措置を講ずるよう努めなければならない。国及び地方公共団体は、円滑な入居を促進するため、賃貸住宅の情報の提供及び相談の実施に関し、必要な施策を講じるよう努めなければならない」とあります。公的賃貸住宅の管理者の責務についても同様にあるわけでありませけれども、先ほど答弁にありましたように、さまざまな施策が現在講じられているところでもあります。

これとは変わりました、民間賃貸住宅の賃貸業者、これは公共団体ではありませんけれども、民間賃貸住宅の賃貸事業者への責務というのが、この法にもうたっています。民間賃貸住宅の賃貸事業を行う者は、国及び地方公共団体による住宅困窮者の円滑な入居の促進のための施策に協力するよう努めなければならないというふうにあります。

地方公共団体の、先ほどの責務を果たしていくためには、その体制づくりが必要となると思いますので、しっかりそれについては前向きに取り組んでいただきたいと思います。また、本市の状況に合わせた施策を講じるためには、居住支援協議会の立ち上げをし、関係団体の意見を聞くべきではないかと考えております。先ほどの答弁の中に、設立に当たっては、需要の検証及び事業者への普及・啓発をしていく必要があるというふうに言われましたので、これはその事業団体の要望とか、現状の状況を見ながら、また前向きに取り組んでいただければ、大変ありがたいと思っております。

本市の近年の状況を考えますと、賃貸住宅が数多く建築され、分譲マンションもさらに増えていく様相を呈しております。新築賃貸住宅に入居する人や、マンションを購入する人とは別に、一方では古い戸建て貸家、アパートなどで入居希望の空室が増えております。空き家の家主は入居者を求め、しかしながら入居を希望する高齢者、低所得者、子育て世帯に対しては、さまざまな不安を持っていて、入居拒否という事態が引き起こされます。ここへ行政の援助をしていく必要性があると思います。

他市の例を紹介いたします。呉市では、高齢者の入居を拒まない登録情報を住宅課で閲覧することができます。そして登録を受けた賃貸住宅に入居した高齢者が家賃を滞納した場合、高齢者居住支援センターが行う、家賃の債務保証を受けることができます。

川崎市では、民間の保証会社を利用する居住支援制度を行っています。家主側の家賃滞納への不安や、賃借人の保証人探しの困難さも解消できます。

本市でも、今すぐではなくても協議会を設立し、関係者との協議を行っていくということは大変重要なことではないかと思っております。ぜひ、前向きに取り組んでいただくことを要望いたします。

居住支援協議会を設立した場合に、協議していくべき賃貸市場の活性化のための支援と

というのはどのようなものがあるかといいますと、家主側の賃借料の値下げ分、あるいはバリアフリーを含む住宅改装費への助成をどうするか。入居者に対する民間の保証会社の保証料への助成をどうするか。

川崎市の居住継続システムでは、利用者に病気、事故が生じた場合、あるいは外国人入居者の言葉のトラブルの発生に対して支援をしていくと。あるいは入居者の死亡、行方不明、生活上のトラブルの解消に努めるというものがあります。今後、ニーズに合わせて検討されることを要望して、この項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、環状一号線の整備計画について。土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 私の方から、環状一号線、新築地町から牟礼南小学校の間の整備事業の進捗状況についてお答えします。

去る7月20日に開催されました交通網整備促進対策特別委員会におきまして、市内主要幹線道路の事業進捗状況を御説明させていただいたところですが、都市計画道路環状一号線については、新築地町から旧国道2号までの南工区と、旧国道2号から牟礼南小学校までの北工区、合わせて1,665メートルの間について、県事業で整備が進められております。事業期間は、平成2年度から平成22年度までで、平成18年度末時点の事業進捗率は84%でございます。

次に、牟礼南小学校までが完成した場合の通行車両の流れ、増加量及び通学路への影響はどう想定しているのかについてお答えします。

平成22年度末には、牟礼南小学校までの整備が完了する予定でございますが、その場合には一時的とはいえながら、市道坂本江泊線はかなり通行量が増えると想定しており、歩行者の安全のため、路肩整備やカラー舗装等を考えておりますが、さらに大型車両等については、旧国道2号へ誘導するなどの措置も必要と考えております。

今後、通行車両の流れ、増加量、通学路への影響等について再度の検証を行い、詳細については県と協議しながら、その善後策を検討していきたいと考えております。

次に、牟礼南小学校から国道2号への連結ルートの決定、事業時期について、市からの要望はどのようにしていくのかについてお答えします。

都市計画道路環状一号線は、牟礼南小学校から東へ向かって国道2号までつながる路線ですが、それとは別に都市計画道路今宿上木部線という牟礼南小学校から北へ向かって国道2号につながる路線がございます。

平成22年度末には、牟礼南小学校までの整備が完了する予定ですが、申すまでもなく、この路線は市内の交通や物流を改善する上で、また牟礼地区の交通渋滞の緩和や利便性の向上を図る上においても大きな役割を果たすことから、先般市議会の皆様方も、県知事、

県議会に対して早期整備の要望をされたとお伺いしております。

市といたしましても、今後さらに県に対して要望も続けながら、北に向かうルートの早期整備に向けて取り組みたいと存じます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 3番、山根議員。

3番（山根 祐二君） 環状一号線の進捗状況については84%、完成予定は22年度中という答弁をいただきました。

この完成予定年度の22年度中ということですが、当初の計画より完成時期が若干おくらしていると記憶するわけでありませうけれども、もしそうであるならば、その理由は御存じでしょうか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） この環状一号線は、JRの跨線橋があります。そのあたりで、JRとの協議に不測の日数を要したと聞いております。

議長（行重 延昭君） 3番、山根議員。

3番（山根 祐二君） 了解いたしました。

2番目の、牟礼南までが完成した場合の交通量の御答弁に対してですが、一時的に交通量が増えるということに対して、路肩整備、カラー舗装、大型車の誘導などを行っていくという御答弁でございますが、本当に通学路の子どもたちの安全ということを最優先に考えていく必要があると思います。

これはやはり、交通量の増えた状況を見て後からやっていると、対策が後手に回ってはいけないと思います。今の時点でそういうことを検証し、考え、あるいは予想して、子どもたちの安全が図れるということが地元の市民の方々の今の心配事でもあり、非常に期待をされているところではないかと思っております。答弁にありましたように、カラー舗装を含めた子どもたちの安全ということを頭に置いて、早目早目の対策を講じていただきたいというふうに思っております。

3番目の、国道2号への連結ルートにつきましては、皆さん御承知のように、早期整備ということをお願いしておりますけれども、答弁にありましたように、市からも今宿上木部線については、しっかり強く要望していくということとずっと継続的に続けていただきたいと思いますというふうに思います。

当初の目的というのが、国道2号への連結ということではないかと思っておりますので、積極的な働きかけをされるということを強く望んでおきます。

議長（行重 延昭君） 次は、道路補修について。土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 道路補修についてお答えします。

道路は、安全かつ円滑な交通を確保することが、道路管理者の責務と考えております。道路の陥没につきましては、道路擁壁が老朽化した石積みやコンクリートブロック積みで施工されている場合に、大雨等が原因で吸い出し 土砂が流れ出る等でございますが により道路が陥没する 경우가大部分でございます。

御指摘のありました同一箇所の陥没につきましては、原因を調査し、吸い出しによる場合は道路擁壁の補修をしておりますが、たび重なる陥没箇所につきましては、その原因を究明し、抜本的な対策を講じてまいりたいと考えております。

今後とも、維持補修につきましては、道路の状況を素早く把握しまして、常時道路が良好な状態に保てるように努力してまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 3番、山根議員。

3番（山根 祐二君） 迅速な対応を、ぜひお願いしたいなと思っております。

市内で、たびたび、あるいは数回、陥没を繰り返して、実際に補修を行っているという箇所は把握されておりますでしょうか。もしあれば、何力所ぐらいありますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） たびたび重なるという案件での御質問でございますが、私どもが平成19年度、今4月1日から現在までの陥没についての調査をしております。その中で、今97件あります。この97件につきましては、ほとんど軽微な陥没と舗装のはがれ等含めたものもこの件数に入っておりますが、これは公営施設管理公社の道路班及び職員の方の維持補修係で対応しております。

私の方が今把握しておりますのが、平成19年度前なんです、中浦地区が2件ほどあります。それと、大道地区が大きな陥没といいますか、そのあたりが1件ありました。それと、牟礼地区に、今お話を聞いておりますが、1件あるということで、先ほどもお答えしましたように、どういう原因かということを知りまして、抜本的な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 3番、山根議員。

3番（山根 祐二君） ありがとうございます。

先ほどの答弁に、原因としては大雨による吸い出しが大部分ではないかという答弁がございまして、それに対しては答弁の中で抜本的な対策を講じていくというふうに答弁をいただきましたので、この答弁はまさに私が求める答弁でありまして、その答弁をいただいたというふうに確信しております。

災害防止、事故防止の観点から、道路損壊、陥没の原因究明を心がけていかれることを、市民の安全のために強く要望して質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、3番、山根議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでございました。

午後 3時 1分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年9月11日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 深 田 慎 治

防府市議会議員 山 田 如 仙